

## 目次

## 1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

## エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策

## ア. 低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成

## A. 低炭素型の都市・地域デザイン

- ・集約型都市構造の実現 . . . . . 27
- ・環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）の実現 . . . . . 29
- ・地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用 . . . . . 32
- ・地域の地球温暖化対策推進プログラム . . . . . 34
- ・地区・街区レベルにおける対策 . . . . . 35
- ・エネルギーの面的な利用の促進 . . . . . 37
- ・地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進 . . . . . 42
- ・緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化 . . . . . 43
- ・住宅の長寿命化の取組 . . . . . 48

## B. 低炭素型交通・物流体系のデザイン

## イ. 部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策

## A. 産業部門（製造事業者等）の取組

## (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

- ・産業界における自主行動計画の推進・強化 . . . . . 51

## (b) 省エネルギー性能の高い設備・機械の導入促進

- ・製造分野における省エネ型機器の普及 . . . . . 76
- ・建設施工分野における低燃費型建設機器の普及 . . . . . 80

## (c) エネルギー管理の徹底他

- ・工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底 . . . . . 84
- ・中小企業の排出削減対策の推進 . . . . . 89
- ・施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策 . . . . . 94
- ・漁船の省エネルギー対策 . . . . . 106

## B. 業務その他部門の取組

## (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

- ・産業界における自主行動計画の推進・強化（業務部門の業種）

(b) 公的機関の率先的取組	
・ 公的機関の排出削減（全省庁）	110
(c) 建築物・設備・機器等の省 CO2 化	
・ 建築物の省エネ性能の向上	114
・ エネルギー管理システムの普及	120
・ トップランナー基準に基づく機器の効率向上等	125
・ 高効率な省エネルギー機器の普及	128
・ 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及	134
(d) エネルギー管理の徹底他	
・ 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進	138
・ 下水道における省エネ・新エネ対策の推進	141
・ 廃棄物処理における対策の推進	145
(e) 国民運動の展開	
・ 国民運動の実施	153
・ 国民運動の実施（エネルギー供給事業者等による情報提供）	164
・ 国民運動の展開	167
・ 国民運動の展開	169
・ 国民運動の展開	170
・ 省エネ機器の買い替え促進	171
C. 家庭部門の取組	
(a) 国民運動の展開	
(b) 住宅・設備・機器等の省 CO2 化	
・ 住宅の省エネ性能の向上	181
D. 運輸部門の取組	
(a) 自動車・道路交通対策	
・ 自動車単体対策	188
・ 高速道路の多様で弾力的な料金施策	196
・ 自動車交通需要の調整	199
・ 高度道路交通システム（ITS）の推進（ETC）	202
・ 高度道路交通システム（ITS）の推進（VICS）	205
・ 高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化）	207
・ 路上工事の縮減	211
・ ボトルネック踏切等の対策	214
・ 交通安全施設の整備（信号機の高度化）	217
・ 交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進）	220
・ 環境に配慮した自動車使用の促進	223
（エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化）	

・ 高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	226
(b) 公共交通機関の利用促進等	
・ 公共交通機関の利用促進	229
・ 環境的に持続可能な交通 (EST) の普及展開	238
・ 鉄道のエネルギー消費効率の向上	240
・ 航空のエネルギー消費効率の向上	244
(c) テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	
・ テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	248
(d) 産業界における自主行動計画の推進・強化	
・ 産業界における自主行動計画の推進・強化 (運輸部門の業種)	
(e) 物流の効率化等	
・ 荷主と物流事業者の協働による省CO <sub>2</sub> 化の推進	254
・ 海運グリーン化総合対策	256
・ 鉄道貨物へのモーダルシフト	261
・ 省エネに資する船舶の普及促進	268
・ トラック輸送の効率化	270
・ 国際貨物の陸上輸送距離の削減	276
・ グリーン経営認証制度の普及促進	280

## E. エネルギー転換部門の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化	
・ 産業界における自主行動計画の推進・強化 (石油、ガス、特定規模電気事業者)	
・ 原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減 (原子力発電の着実な推進)	281
(b) エネルギー毎の対策	
・ 天然ガスの導入及び利用拡大	286
・ 石油の効率的利用の推進	290
・ LPガスの効率的利用の促進	291
(c) 新エネルギー対策	
・ 新エネルギー対策の推進	293
・ コージェネ・燃料電池 (水素社会の実現) の導入促進	320
・ バイオマスの利活用の推進 (バイオマスタウンの構築)	327

### 非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策

・ 混合セメントの利用拡大	331
・ 廃棄物処理の焼却に由来する二酸化炭素削減対策の推進	335

### メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策

・ 廃棄物の最終処分量の削減等	342
-----------------	-----

- ・環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減 . . . . . 349
- ・アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置 . . . . . 356
- ・下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化 . . . . . 359
- ・一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等 . . . . . 363

#### 代替フロン等3ガスに関する対策・施策

- ・産業界の計画的な取組の促進  
     ／代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進 . . . . . 368
- ・冷媒として機器に充填されたH F Cの法律に基づく回収等 . . . . . 377

#### 温室効果ガス吸収源に関する対策・施策

- ・森林吸収源対策 . . . . . 385
- ・都市緑化等の推進 . . . . . 391

## 2. 横断的施策

- ・地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進 . . . . . 395
- ・ポリシーミックスの活用 . . . . . 397
- ・深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し . . . . . 404
- ・サマータイムの導入 . . . . . 405
- ・温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度 . . . . . 406
- ・事業活動における環境への配慮の促進 . . . . . 408

## 3. 基盤的施策

- ・気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく  
     温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備 . . . . . 411
- ・温暖化対策技術開発の推進 . . . . . 413
- ・気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化 . . . . . 418
- ・地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進 . . . . . 432

## 4. 京都メカニズムに関する対策・施策

- ・政府によるクレジットの取得 . . . . . 440

## 集約型都市構造の実現

### 1. 実施した施策の概要（2008～2012年度）

都市計画制度による大規模集客施設等の都市機能の適正な立地を確保するとともに、都市機能（居住、公共公益施設、商業等）の中心部への集積促進、都市・地域総合交通戦略の策定・推進を行うことで、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進した。また、「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進を行うとともに、これを補完する資料等をホームページ上で公表した。

各環境モデル都市等のアクションプランについても、実施に伴う必要な支援を行った。加えて、民間投資の促進を通じて都市の低炭素化を実現するため、都市機能の集約や、それと連携した公共交通の利用促進、建築物の低炭素化等の施策を講じる「都市の低炭素化の促進に関する法律」が平成24年12月4日に施行された。併せて、同法に基づく「基本的な方針」を定めた。

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
都市計画制度による都市機能の適正な立地の確保								改正法全面施行	→				
各種都市機能の中心部への集積促進							改正法施行	→					
低炭素まちづくり計画の普及等による都市の低炭素化の促進													法律施行 → 方針策定
公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進									→				
「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進									→				
環境モデル都市等の取組みに対する支援									→				

施策の全体像	実績
[法律・基準]	「都市の低炭素化の促進に関する法律」公布、施行。 「都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針」の策定。
[税制] ・認定低炭素住宅に対する特例措置	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき低炭素建築物の認定を受けた新築住宅に対する税制上の支援を実施（所得税、登録免許税）
[予算・補助] ① 都市機能（居住、公共公益施設、商店等）のまちなかへの集積促進  ② 都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援 ③ 環境モデル都市、環境未来都市等の取り組みに対する支援 ④ 集約都市開発事業に対する支援	① 中心市街地活性化法に基づく認定中心市街地活性化基本計画 138 計画（115 市）に対し、暮らし・にぎわい再生事業、市街地再開発事業等の重点的な支援を実施 ② 都市交通の戦略に基づく施策の推進（自転車施策の推進） ③ 環境モデル都市等の取り組みに対する支援 ④ 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく認定集約都市開発事業等を、集約都市開発支援事業により財政措置
[その他]	2010 年度「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進

## 環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現

### 1. 実施した施策の概要(2008~2012年度)

#### ○地方公共団体実行計画(区域施策編)制度推進

2008年の地球温暖化対策推進法改正により、地方公共団体実行計画制度の拡充等が行われた。これに対応するため、2009年にはこれまでの地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドラインに代わる地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアルを策定し、2010年、集約型・低炭素型都市構造実現に向けた対策・施策による温室効果ガス削減量推計手法構築の検討を行い、その成果をHPにて公表した。

また、同年、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会の検討の一環として、地域における効果的な対策・施策パッケージ、温室効果ガス削減ポテンシャルの把握手法、目標達成のための障壁等について検討した。

2011年度には、引き続き、集約型・低炭素型都市構造を実現する施策の効果推計手法や、実施に向けた課題解決方法について検討し、地方公共団体へ提示するとともに、地域における効果的な対策・施策パッケージ、温室効果ガス削減ポテンシャルの把握手法、目標達成のための障壁等について検討した。

2012年度には、低炭素化手法(地区・街区、土地利用・交通それぞれのモデルを用いたCO2削減効果の推計手法)の検討を行う他、更なる温暖化対策推進を目的として、2009年度に策定した地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアルについて、より具体的で実効性の高いものへの改定に向け検討した。(地方公共団体実行計画(区域施策編)策定状況は、2013年10月1日時点で特例市以上91.9%、特例市未満12.3%)

#### ○低炭素地域づくり面的対策推進事業

公募によりモデル地域として選定した51地域について、CO2削減シミュレーションに基づく低炭素地域づくり計画策定の支援を行った。

また、低炭素地域づくりに関する地域計画や環境モデル都市アクションプラン、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた地域環境整備に係る事業についても公募により12事業採択し、事業の一部を補助した。

#### ○グリーンニューディール基金

2009年度には、都道府県・指定都市・中核市・特例市に創設したグリーンニューディール基金により、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援した。(対象期間：H21~23年度)

2011年度には、東日本大震災を受け、グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、避難所や防災拠点等における非常時に必要なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援した。(対象期間：H23~27年度)

2012年度には、東日本大震災や原子力発電施設の事故を契機に、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地

域づくり」を全国に展開するため、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー設備の導入等を支援した。

○チャレンジ 25 地域づくり事業

温室効果ガス削減に効果的な対策の中で、技術的には確立されているものの十分な効果検証がなされていない先進的対策について全国に展開させていくことを目的として、公募により実証事業を選定し、事業性・採算性・波及性等の検証を行った。

○地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業

全国のモデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを支援するため、先進的・特徴的な取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム（これらに併せての蓄電池導入を含む）の集中導入を、産学官で推進する事業について補助を行った。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地方公共団体 実行計画実施 推進事業 (千万円)											5	7.5	9.3
低炭素地域づ くり面的対策 推進事業 (千万円)									40	95	63	10	
グリーン ニューディー ル基金 (千万円)										6,100 (内数)		8,400 (内数)	1,210 (内数)
チャレンジ 25 地域づくり事 業(千万円)										400		300	270
地域の再生可 能エネルギー 等を活用した 自立分散型地 域づくりモデ ル事業(千万 円)													100



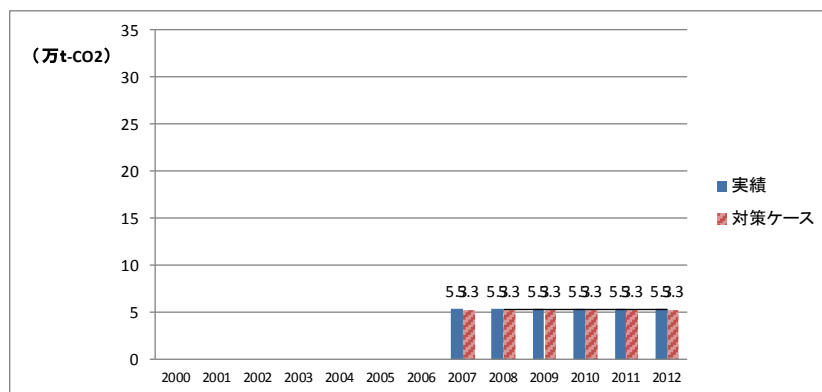
施策の全体像	実績
<p>[法律・基準] 地球温暖化対策推進法の改正に基づく地方公共団体実行計画制度の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体実行計画策定マニュアルの策定・公表及び改定に向けた検討</li> <li>・ 低炭素化手法の検討</li> </ul>
<p>[予算・補助] 低炭素地域づくり面的対策推進事業</p>	<p>【委託事業】 51 地域</p> <p>【補助事業】 12 件</p>
<p>[予算・補助] グリーンニューディール基金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金を活用し、各地方公共団体における事業を支援（対象期間：H21～23 年度）</li> <li>・ 上記に加え、東北の被災地等における事業を支援（対象期間：H23～27 年度）</li> <li>・ 基金を活用し、15 地方公共団体における事業を支援（対象期間：H24～28 年度）</li> </ul>
<p>[予算・補助] チャレンジ 25 地域づくり事業</p>	<p>【計画策定委託業務】</p> <p>民間業者 12 件</p> <p>【補助事業】</p> <p>民間業者 7 件</p> <p>【実証事業】</p> <p>地方公共団体 6 件</p> <p>民間業者 19 件</p>
<p>[予算・補助] 地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業</p>	<p>【補助事業】</p> <p>民間業者 5 件</p>
<p>[予算・補助] 地方公共団体実行計画実施推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法（地区・街区、土地利用と交通）の検討</li> <li>・ 同策定マニュアルの改定に向けた検討</li> </ul>

# 地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用

## 1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO<sub>2</sub>)

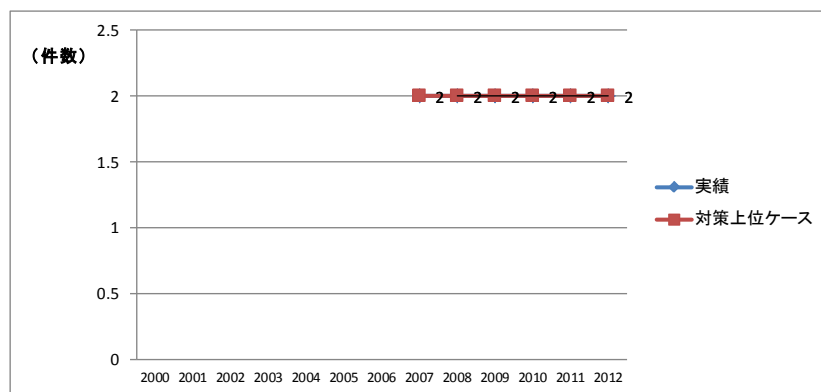
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績								5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
対策ケース								5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3



## 2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:件数)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績								2	2	2	2	2	2	2.0
対策上位ケース								2	2	2	2	2	2	2.0



定義・算出方法	<p>○規制の特例措置(特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業)を活用した公共埠頭への鉄鋼製品陸送車両削減によるCO<sub>2</sub>削減量 22トン/年</p> <p>○規制の特例措置(特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業)を活用したCO<sub>2</sub>削減量 53.343トン/年</p> <p>※いずれも、上記の規制の特例措置に係る認定構造改革特別区域計画に記載のCO<sub>2</sub>削減目標を基に算出している。</p>
出典・公表時期	「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験補助制度におけるCO <sub>2</sub> 排出削減量の算出方法」(国土交通省)等により算出。
備考	

### 3. 排出削減見込量の算定根拠等

CO<sub>2</sub>削減が見込まれる特例措置を活用した特区計画のうち、CO<sub>2</sub>削減目標が記載されたものを排出削減見込量として算定。

### 4. 対策・施策に関する評価

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

構造改革特区制度を活用した2件の特区について、地方公共団体から申請のあった構造改革特別区域計画を認定した。当該計画について、「構造改革特区計画の経済的社会的効果及び実施状況に関する調査」によれば、当初の計画目標どおり事業活動が行われているところ。

#### 実施した施策の概要（2008～2012年度）

○特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業  
 ○特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業  
 いずれもCO<sub>2</sub>削減に資する特例措置として目標に掲げたものであり、予定どおりの効果を達成しているため。

### 5. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業等							開始	→					
特別管理産業廃棄物の輸送に係るパイプライン使用の特例事業							開始	→					

施策の全体像	実績
[法律・基準] 構造改革特別区域法による特例措置	今後も特区の提案を年2回募集し、関係省庁との調整が整ったものについては、新たな規制の特例措置として追加を行い、新規の構造改革特区計画が認定されるよう努める。

## 地域の地球温暖化対策推進プログラム

### 1. 実施した施策の概要（2008～2012年度）

「地域再生支援施策の充実（地域の地球温暖化対策推進プログラムの追加等）」（2008年3月7日地域再生本部決定）を反映した地域再生基本方針に基づき、地方公共団体から提出のあった地域再生計画の認定を実施。

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地域の地球温暖化対策推進プログラム								本部決定	→				

施策の全体像	実績
[法律・基準] ・地域再生法に基づき、地方公共団体は地域再生計画を作成し、認定を申請することができる。	「地域の地球温暖化対策推進プログラム」(2008年3月7日地域再生本部決定)に係る施策を活用した地域再生計画7件を認定

## 地区・街区レベルにおける対策

### 1. 実施した施策の概要（2008～2012年度）

地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策の推進を目的とした先導的都市環境形成総合支援事業を推進

○先導的都市環境形成促進事業費補助金

地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策

H24年度予算額： 5.64億円（22都市に対して補助）

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
先導的都市環境形成促進事業費補助金 (億円)									創設				
									本予算 3.00 / 2次補正 0.45	3.50	2.92	2.43	5.64

施策の全体像	実績
<p>[予算・補助]</p> <p>先導的都市環境形成総合支援事業による地区・街区レベルにおける環境対策の推進</p> <p>① 先導的都市環境形成促進事業</p> <p>② エコまちネットワーク整備事業</p> <p>③ 都市・地域交通戦略推進事業</p> <p>④ 緑地環境整備総合支援事業</p> <p>⑤ 社会資本整備総合交付金</p>	<p>① 08年：3.0億円（国費） 0.45億円（補正） 09年：3.5億円（国費） 10年：2.92億円（国費） 11年：2.43億円（国費） 12年：5.64億円（国費）</p> <p>② 08年：3.0億円（国費） 09年：2.9億円（国費）</p> <p>③ 08年：24億円の内数 2.19億円の内数（補正） 09年：24億円の内数 0.92億円の内数（補正） 10年：0.38億円の内数 11年：0.69億円の内数 12年：0.60億円の内数</p>

	<p>④ 08年：53.1億円（国費） 09年：54.6億円（国費） 3.8億円（補正）</p> <p>⑤ 10年：2.2兆円の内数 11年：1.8兆円の内数 12年：1.4兆円の内数</p>
--	--

## エネルギーの面的な利用の促進

### 1. 実施した施策の概要（2008～12年度）

#### <2008年度>

##### ・ 先導的モデル事業の推進

○天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】： 5億円

中小規模のエネルギー面的利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置

○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】

##### ・ 環境整備の推進

○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】：41百万円

エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展・アドバイザー講習の実施・パンフレット、DVD等の作成、配布・アンケート調査等）の実施。

##### ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施

○財政投融資制度の活用【経産省・国交省】

○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】：3.45億円

○エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】：3.0億円

地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及びエコまちネットワーク整備事業の拡充による地域冷暖房の支援

#### <2009年度>

##### ・ 先導的モデル事業の推進

○天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】：4億円

中小規模のエネルギー面的利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置

○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】

##### ・ 環境整備の推進

○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】：41百万円

エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展・アドバイザー講習の実施・パンフレット、DVD等の作成、配布・アンケート調査等）の実施。

##### ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施

○財政投融資制度の活用【経産省・国交省】

なお、地域冷暖房施設に係る財政投融資制度は日本政策投資銀行の民営化に伴い平成20年9月末に終了。

○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】：3.5億円

○エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】：2.9億円

地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及びエコまちネットワーク整備事業の拡充による地域冷暖房の支

援

<2010 年度>

・ **先導的モデル事業の推進**

○天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】：1.5 億円（終了）

中小規模のエネルギー面的利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置

○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】

・ **環境整備の推進**

○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】：33 百万円

エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展等）の実施。

・ **補助制度等による支援の実施**

○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】：2.9 億円

○社会資本整備総合交付金【国交省】：2.2 兆円の内数

地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及び社会資本整備総合交付金による地域冷暖房の支援

<2011 年度>

・ **先導的モデル事業の推進**

○次世代エネルギー・社会システム実証事業【経産省】：149.2 億円

エネルギーマネジメントシステムを基礎としたスマートコミュニティの構築を目指した国内 4 地域における実証に対する支援。

○次世代エネルギー技術実証事業【経産省】：32 億円

国内 4 地域実証を補完する先進的で汎用性の高い実証や気候・地域特性に応じた実証に対する支援。

○スマートコミュニティ構想普及支援事業【経産省】：2.8 億円

スマートコミュニティを導入する際のフィージビリティスタディに対する支援。

○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】

・ **環境整備の推進**

○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】：30 百万円（終了）

エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展等）の実施。

・ **補助制度等による支援の実施**

○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】：2.4 億円

○社会資本整備総合交付金【国交省】：1.8 兆円の内数

地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及び社会資本整備総合交付金による地域冷暖房の支援

<2012 年度>



・先導的モデル事業の推進

○次世代エネルギー・社会システム実証事業【経産省】：106億円

エネルギーマネジメントシステムを基礎としたスマートコミュニティの構築を目指した国内4地域における実証に対する支援。

○次世代エネルギー技術実証事業【経産省】：27.8億円

国内4地域実証を補完する先進的で汎用性の高い実証や気候・地域特性に応じた実証に対する支援。

○スマートコミュニティ構想普及支援事業【経産省】：2.8億円

スマートコミュニティを導入する際のフィージビリティスタディに対する支援。

○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】

・補助制度等による支援の実施

○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】：5.6億円

○社会資本整備総合交付金【国交省】：1.4兆円の内数

地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及び社会資本整備総合交付金による地域冷暖房の支援

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】（億円）								4.5	5.0	4.0	1.5	終了	
エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】（億円）								1.7	3.0	2.9			終了
社会資本整備総合交付金【国交省】（兆円）											2.2の内数	1.8の内数	1.4の内数

先導的都市環境型形成促進事業費補助金【国交省】(億円)										本予算 3.0 / 2次補正 0.45	3.5	2.92	2.43	5.64
省エネルギー促進情報提供事業【経産省】(億円)						0.52	0.41	0.41	0.41	0.33	0.30		終了	
未利用エネルギー一面の活用熱供給適地促進調査等事業【経産省】(億円)						0.20	0.15							
次世代エネルギー・社会システム実証事業【経産省】(億円)													149.2	106.0
次世代エネルギー技術実証事業【経産省】(億円)													32.0	27.8
スマートコミュニティ構想普及支援事業【経産省】(億円)													2.8	2.8

施策の全体像	実績
<p>[予算・補助]</p> <p>①天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】</p> <p>②エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】</p> <p>③社会資本整備総合交付金【国交省】</p> <p>④先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】</p> <p>⑤次世代エネルギー・社会システム実証事業【経産省】</p> <p>⑥次世代エネルギー技術実証事業【経産省】</p> <p>⑦スマートコミュニティ構想普及支援事業【経産省】</p>	<p>①08年度：5.0億円 09年度：4.0億円 10年度：1.5億円</p> <p>②08年度：3.0億円 09年度：2.9億円</p> <p>③10年度：2.2兆円の内数 11年度：1.8兆円の内数 12年度：1.4兆円の内数</p> <p>④08年度：3.0億円 0.45億円（補正） 09年度：3.5億円 10年度：2.92億円 11年度：2.43億円 12年度：5.64億円</p> <p>⑤11年度：149.2億円 12年度：106億円</p> <p>⑥11年度：32億円 12年度：27.8億円</p> <p>⑦11年度：2.8億円 12年度：2.8億円</p>
<p>[融資]</p> <p>・財政投融资制度の要求【経産省・国交省】</p>	<p>2009年度終了</p>
<p>[普及啓発]</p> <p>・省エネルギー促進情報提供事業【経産省】</p>	<p>08年度：0.41億円 09年度：0.41億円 10年度：0.33億円 11年度：0.3億円（11年度で終了）</p>

## 地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進

### 1. 実施した施策の概要（2008～2012年度）

- ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制： 2008年度より、業務用ビルの省エネ対策の強化を図るため、高効率省エネビルシステム、ビルエネルギー管理システム導入支援を追加し、2009年4月1日から2年間は初年度即時償却（取得価額の全額（100%））を可能とした。2011年度末まで延長後、終了。後継の税制として、エネルギー環境負荷低減推進設備税制を創設（2011年6月30日）、2016年度末まで制度を継続予定。

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
エネルギー需給構造改革推進投資促進税制													
	→												
エネルギー環境負荷低減推進設備税制													
													→

施策の全体像	実績
<p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準取得価額の7%の税額控除、又は普通償却の他に基準取得価額の30%を限度とした特別償却（2009年4月1日からは初年度即時償却（取得価額の全額（100%））を可能とした。2012年3月末まで延長後、終了。）。</li> <li>・エネルギー環境負荷低減推進設備税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準取得価額の7%の税額控除、又は普通償却の他に基準取得価額の30%を限度とした特別償却（2011年度から2016年度末まで制度を継続予定）。</li> </ul>	<p>税額控除及び特別償却を実施</p>

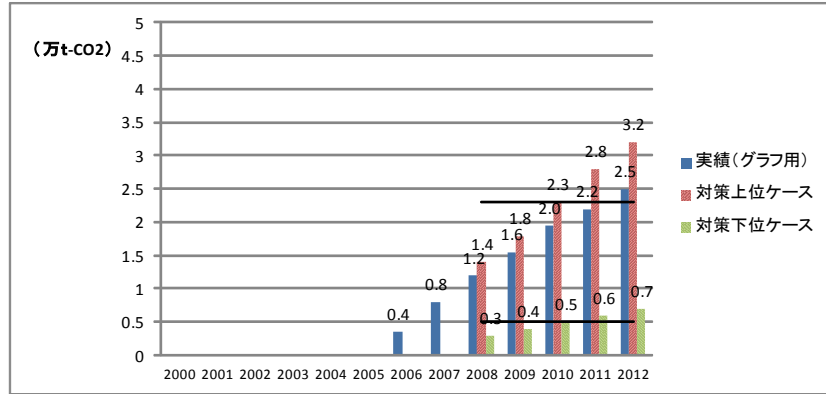
# 緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化

## 1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO<sub>2</sub>)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績							0.1~0.6	0.3~1.3	0.4~2.1	0.6~2.6	0.7~3.2	0.8~3.7	0.9~4.2
対策上位ケース									1.4	1.8	2.3	2.8	3.2
対策下位ケース									0.3	0.4	0.5	0.6	0.7

第1約束 期間平均
0.7~3.2
2.3
0.5

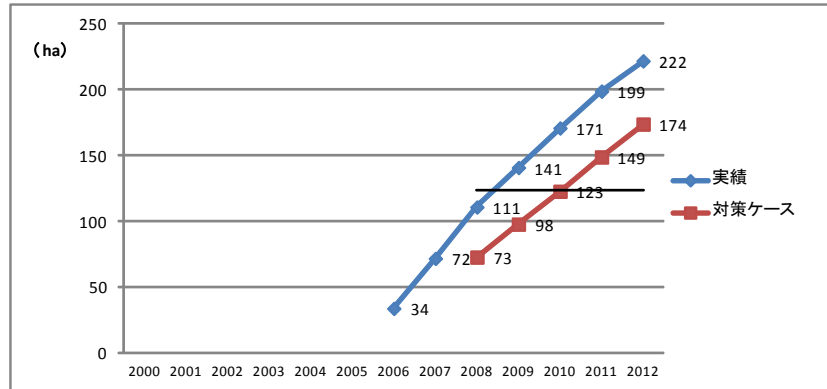


## 2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:ha)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績							34	72	111	141	171	199	222
対策ケース									73	98	123	149	174

第1約束 期間平均
168.8
123.4



定義・算出方法	<p>(1) 2008~2012年における屋上緑化施工増加面積指標(2005年基準)</p> <p>2008年: 73 [ha]</p> <p>2009年: 98 [ha]</p> <p>2010年: 123 [ha]</p> <p>2011年: 149 [ha]</p> <p>2012年: 174 [ha]</p> <p>(2) 調査結果</p> <p>2006年: 34 [ha]</p> <p>2007年: 72 [ha]</p>
---------	---

	2008年：111 [ha] 2009年：141 [ha] 2010年：171 [ha] 2011年：199 [ha] 2012年：222 [ha]
出典・公表時期	「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省（平成25年10月） ( <a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000142.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000142.html</a> )
備考	屋上緑化の施工面積に関する2011、2012年の実績は暫定値。

### 3. 排出削減見込量の算定根拠等

全国屋上・壁面緑化施工面積調査<sup>※1</sup>をもとに近似直線を算出し、今後の施工面積を約310haと推定した。

また、屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込量は各研究により推計値が異なるため、複数の知見で推計した。

#### (1) 2008～2012年における屋上緑化施工増加面積指標（2005年基準）

2008年：73 [ha]  
 2009年：98 [ha]  
 2010年：123 [ha]  
 2011年：149 [ha]  
 2012年：174 [ha]

#### (2) 屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込量（1ha当たり）

(※2データを用いた場合)

$10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 / 0.555 * 5.218 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 40 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$   
 ・電力のCO<sub>2</sub>排出原単位 0.555 [kg-CO<sub>2</sub>/kWh]<sup>※2</sup>  
 ・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減におけるCO<sub>2</sub>削減量 5.218 [kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>・年]<sup>※2</sup>

(※3データを用いた場合)

$10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 / 0.690 * 30.3 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 187 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$   
 ・電力のCO<sub>2</sub>排出原単位 0.69 [kg-CO<sub>2</sub>/kWh]<sup>※3</sup>  
 ・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減におけるCO<sub>2</sub>削減量 30.3 [kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>・年]<sup>※3</sup>

(※4データを用いた場合)

$10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 * 0.56 / 3 * 65 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 52 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$   
 ・エアコン COP 3.0（推定）  
 ・緑化による冷房等の熱負荷削減効果 0.56 [kWh/m<sup>2</sup>・日]<sup>※4</sup>  
 ・冷房運転日数 65日<sup>※5</sup>

○ (1) \* (2) より排出削減見込量を推定

(引用文献等)

- ※1 「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省
- ※2 「平成18年度環境と経済の好循環のまちモデル事業」報告書(クールルーフ推進協議会)
- ※3 「感覚環境の街作り」報告書(環境省)
- ※4 「新・緑空間デザイン技術マニュアル」((財)都市緑化技術開発機構)
- ※5 「環のくらし会議第4回住まいとくらし分科会」資料より

#### 4. 対策・施策に関する評価

##### 対策・施策の進捗状況に関する評価

平成24年度の全国屋上・壁面緑化施工面積調査によると、平成24年に少なくとも約22.2ヘクタールの屋上緑化の整備がなされ、2005年基準で222ヘクタールの増加となった。これは、本計画で想定した指標値(174ヘクタール)を超える面積である。

##### 実施した施策の概要(2008～2012年度)

- ・クールシティ中枢街区パイロット事業(屋上緑化導入への補助、08年：国費7.0億円、09年：国費7.0億円、10年：国費3.5億円)
- ・都市公園の整備等による緑地の確保、公共空間・官公庁等施設の緑化等の推進。
- ・都市公園・緑地保全等事業予算(08年：国費1,101億円、二次補正：国費53億円、09年：国費1,051億円、補正：国費152億円)の内数。
- ・緑地環境整備総合支援事業において対象都市の追加や要素事業として吸収源対策公園緑地事業の追加による支援の拡充等を実施。
- ・都市緑地法に基づく緑化施設整備計画認定制度や緑化地域制度の導入等により、民有地を含めた緑化を推進。
- ・社会資本整備総合交付金(10年：国費22,000億円、11年：国費17,539億円、12年：国費14,395億円)により、引き続き都市公園・緑地保全等事業を実施。

5. 施策の内容とスケジュール

単位：億円

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
クールシティ 中枢街区パイ ロット事業								7	7	7	3.5		
緑地環境整備 総合支援事業					50.0	52.2	53.7	53.7	53.1	54.6	3.8(補正)		
社会資本整備 総合交付金											22,000 の内数	17,539 の内数	14,395 の内数

施策の全体像	実績
<p>[法律・基準]</p> <p>○ 都市公園法（昭和 31 年 4 月 20 日 法律第 79 号） 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める。</p> <p>○ 都市緑地法(昭和 48 年 9 月 1 日 法律第 72 号) 都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める。等</p>	<p>・ 継続</p>
<p>[税制]</p> <p>緑化施設整備計画認定制度：平成 13 年度から、市町村長が認定した建築物の敷地内の緑化に関する計画に基づく緑化施設整備について、固定資産税の特例が認められている（平成 23 年 6 月末まで）。平成 19 年度には、認定条件を従来の 1,000 m<sup>2</sup>から 500 m<sup>2</sup>に緩和した。</p>	<p>・ 継続</p>
<p>[予算・補助]</p> <p>① クールシティ中枢街区パイロット事業</p> <p>② 緑地環境整備総合支援事業</p> <p>③ 社会資本整備総合交付金</p>	<p>①08 年：7.0 億円（国費） 09 年：7.0 億円（国費） 10 年：3.5 億円（国費）</p> <p>②08 年：53.1 億円（国費） 09 年：54.6 億円（国費） 3.8 億円（補正）</p> <p>③10 年：22,000 億円（国費）の内数</p>



	11年：17,539億円（国費）の内数 12年：14,395億円（国費）の内数
--	--

## 住宅の長寿命化の取組

### 1. 実施した施策の概要（2008～2012年度）

- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき長期優良住宅の認定を実施するとともに、同法において、申請図書の簡素化等を実施
- ・認定長期優良住宅に係る税制の特例措置（所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税）の実施（2009年度～）
- ・認定長期優良住宅に係る登録免許税、不動産取得税、固定資産税の特例措置の延長（平成22年度税制改正）
- ・長期優良住宅先導事業により、先導的な材料、技術システムが導入され、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与する事業に対して費用の一部補助を実施
- ・長期優良住宅等推進環境整備事業により、住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備の推進に取り組む住民組織・NPO等に対して補助を実施（2012年度まで）
- ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業により、長期優良住宅に対応した償還期間50年の住宅ローンの供給を支援
- ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業における優良住宅取得支援制度により、優良な住宅を取得する場合の住宅ローンの金利引下げを実施。また、2010年2月より、時限的に金利引下げを強化（2011年9月申込み分まで）
- ・中小住宅生産者により供給される、地域材等を活用した木造の長期優良住宅の建設に対する助成を行い、中小住宅生産者による長期優良住宅の整備を促進（2012年度まで）
- ・多世代利用型超長期住宅及び宅地の形成・管理技術の開発を実施

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
長期優良住宅普及促進法								法案提出	公布	施行			
認定長期優良住宅に対する税の特例措置													
長期優良住宅先導事業の推進(億円)									130	170	330の内数	160.4の内数	
長期優良住宅等推進環境整備事業の実施(億円)									4	5	6	2	2

住宅履歴情報 蓄積・活用促進事業の実施 (億円)								2.5	4	3.8	3.8の内数		
住宅金融支援 機構による長期優良住宅 対応の住宅ローンの実施									開発	実施			
住宅金融支援 機構による優良住宅取得 支援制度の実施 (億円)						100	300	500	700	3,300	2,240.16	163.68	75.69
木造住宅の 振興(億円)										50	50の内数	90の内数	90の内数
超長期住宅等 の形成・管理 技術の開発 (億円)									1.3	0.6	0.8		

施策の全体像	実績
[法律・基準] ○長期優良住宅の普及の促進に関する法律 ・長期優良住宅について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度や認定を受けた住宅の普及を促進させる制度の創設等	成立・公布・施行
[税制] ○認定長期優良住宅に対する特例措置 ・長期優良住宅に対する税制上の特例措置の実施	所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税に係る特例措置を実施（2009年度～）
[予算・補助] ①長期優良住宅先導事業 ・先導的な材料、技術システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与するモデル事業の提案を国が公募によって募り、優れた提案に対し	08年度 ①130（億円） ② 4（億円） ③ 4（億円） ④700（億円） ⑤－

<p>て、予算の範囲内において、事業の実施に要する費用の一部を補助</p> <p>②長期優良住宅等推進環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住み替え等の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO 法人等への助成</li> </ul> <p>③住宅履歴情報の蓄積・活用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築、改築、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に住宅履歴情報として蓄積され、活用される社会的仕組みの普及を促進</li> </ul> <p>④住宅金融支援機構のフラット 35S による金利引下げ措置の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー性等に優れた住宅について金利を引下げるフラット 35S において、長期優良住宅等の特に性能が優れた住宅の金利引下げ期間を延長</li> </ul> <p>⑤木造住宅の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中小住宅生産者等により供給される、地域材等を活用した木造の長期優良住宅への助成を行い、住宅供給の主要な担い手である中小住宅生産者等による長期優良住宅の整備を促進</li> </ul>	<p>09 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①170 (億円)</li> <li>② 5 (億円)</li> <li>③ 3.8 (億円)</li> <li>④3,300 (億円)</li> <li>⑤ 50 (億円)</li> </ul> <p>10 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①330 (億円) の内数</li> <li>② 6 (億円)</li> <li>③ 3.8 (億円) の内数</li> <li>④2,240.16 (億円)</li> <li>⑤ 50 (億円) の内数</li> </ul> <p>11 年度 (億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①160.4 (億円) の内数</li> <li>② 2 (億円)</li> <li>③—</li> <li>④163.68 (億円)</li> <li>⑤ 90 (億円) の内数</li> </ul> <p>12 年度 (億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①—</li> <li>② 2 (億円)</li> <li>③—</li> <li>④75.69 (億円)</li> <li>⑤90 の内数 (億円)</li> </ul>
<p>[融資]</p> <p>○住宅金融支援機構による長期優良住宅対応のフラット 35 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅金融支援機構のフラット 35 について、長期優良住宅に対応した償還期間の設定が可能となるよう措置 (最長 35 年→50 年)</li> </ul>	<p>08 年度より措置開始</p>
<p>[技術開発]</p> <p>○超長期住宅等の形成・管理技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超長期住宅の形成・管理技術の開発、既存住宅の長期利用に向けた改修・改変技術の開発、超長期住宅を支える宅地等基盤の整備技術の開発</li> </ul>	<p>08 年度 1.3 (億円)</p> <p>09 年度 0.6 (億円)</p> <p>10 年度 0.8 (億円)</p>

## 産業界における自主行動計画の推進・強化

### 1. 排出削減量の実績と見込み

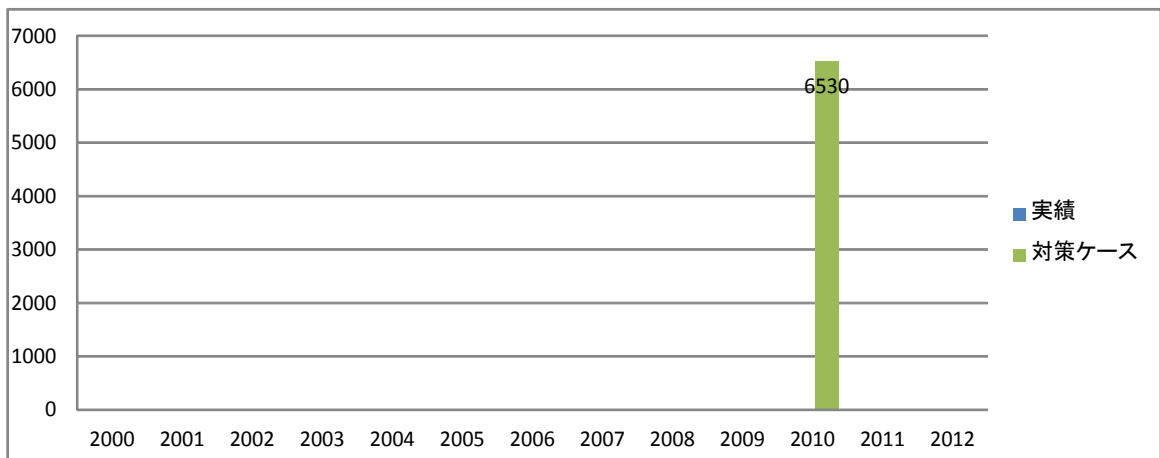
2010年における対策がなかった場合の排出量の推計値と対策が実施された場合の排出量の推計値の差

※ 業務部門、運輸部門における自主行動計画の拡大・強化による効果は、他の省エネ施策と効果が重複

(産業部門)

排出削減量(万t-CO<sub>2</sub>)

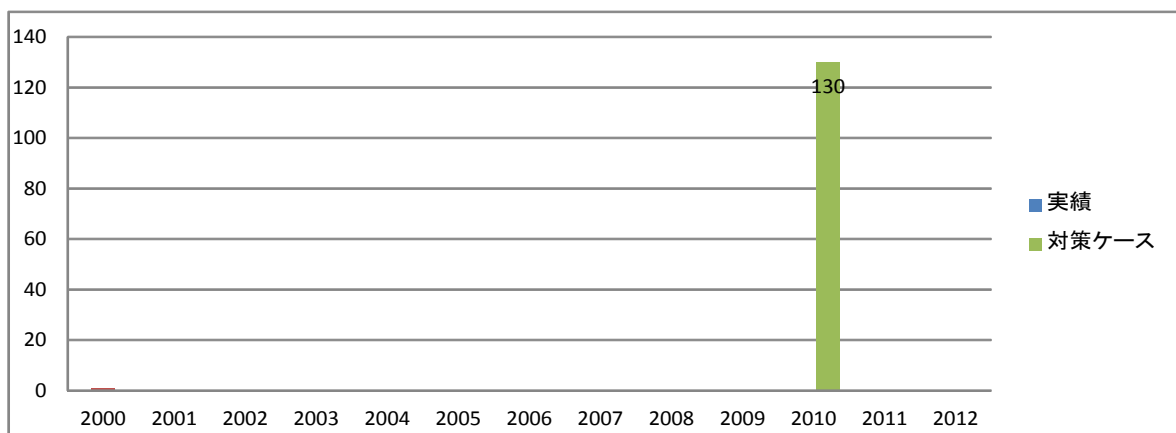
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											6530		



(業務部門) ※他の省エネ施策と効果と重複

排出削減量(万t-CO<sub>2</sub>)

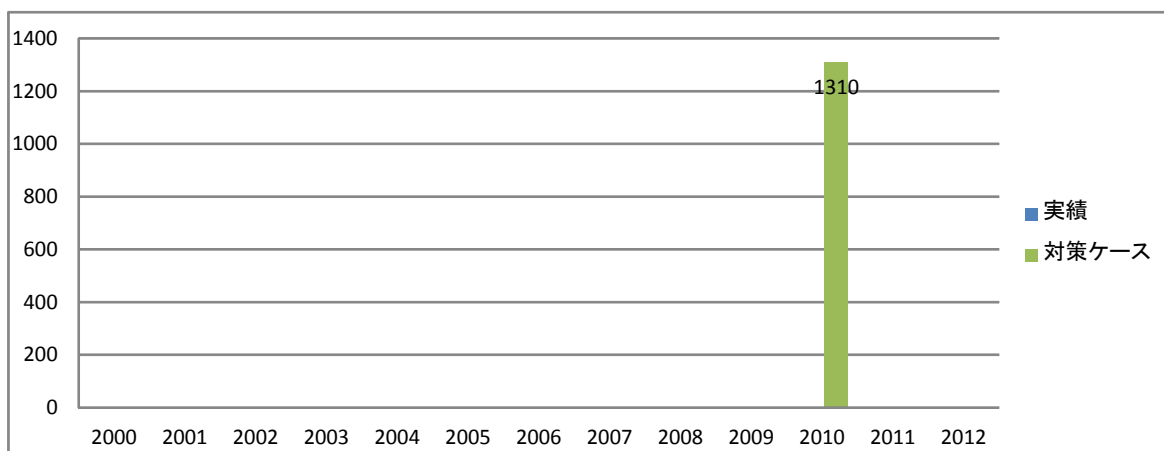
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											130		



(運輸部門) ※他の省エネ施策と効果が重複

排出削減量(万t-CO2)

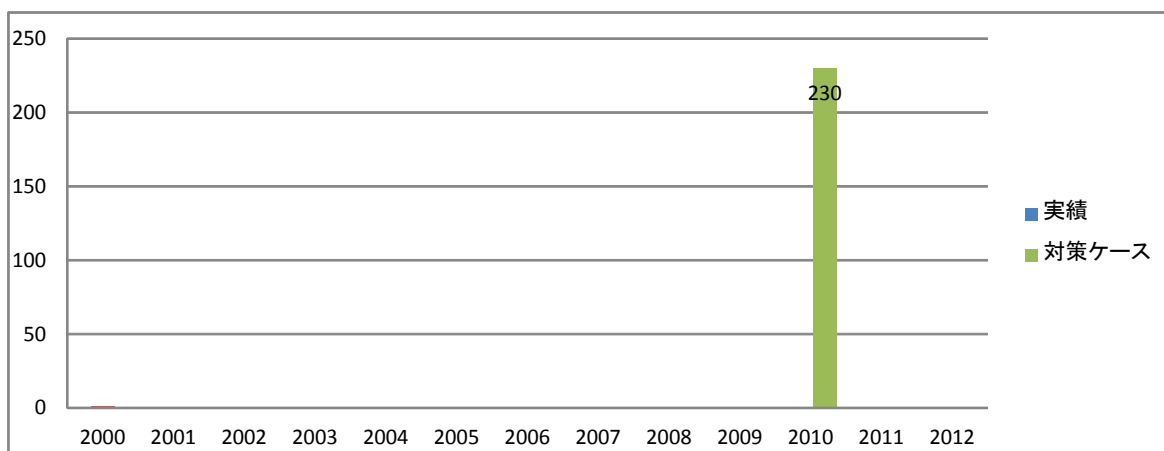
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											1310		



(エネルギー転換部門)

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											230		



備考	<p>2010年度削減見込量は、2010年度において、自主行動計画による対策がなかった場合の排出量の推計値と、自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差。自主行動計画による対策がなかった場合の毎年度の排出量推計値は計算されていないため、毎年度の削減量を算出することができない。</p>
----	--

## 2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標	<p>対策評価指標は、自主行動計画を策定している各業種が個別に定めている目標の指標について、その進捗状況を評価・検証することで対策の進捗を評価している。</p> <p>※対策評価指標の実績等については、【別紙】参照。</p>
定義・算出方法	<p>自主行動計画を策定している各業種が、それぞれ目標指標及びその水準を定めている。それらの進捗を、関係審議会等が行う評価・検証により把握。</p>
出典・公表時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主行動計画の総括的な評価に係る検討会とりまとめ（平成26年4月25日）【経済産業省】</li> <li>・産業構造審議会地球環境小委員会・中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会合同会議 資料（平成26年5月28日）【経済産業省】</li> <li>・中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会 資料（平成26年3月19日開催）【環境省】</li> <li>・各業界団体においてそれぞれ結果を公表【金融庁】</li> <li>・各業界団体においてそれぞれ結果を公表【警察庁】</li> <li>・情報通信審議会情報通信技術分科会 資料（平成26年5月開催予定）【総務省】</li> <li>・財政制度等審議会たばこ事業等分科会 資料（平成26年5月開催予定）【財務省】</li> <li>・国税審議会・酒類分科会提出資料（平成26年4月8日）【財務省（国税庁）】</li> <li>・大学設置・学校法人審議会学校法人分科会 資料（平成26年度6月開催予定）【文部科学省】</li> <li>・第6回厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議 資料（平成25年3月4日）【厚生労働省】</li> <li>・第7回厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議 資料（平成26年3月3日）【厚生労働省】</li> <li>・食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会、水産政策審議会企画部会地球環境小委員会 資料（平成26年6月6日）【農林水産省】</li> <li>・社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議 資料（平成26年4月以降開催予定）【国土交通省】</li> </ul>
備考	

## 3. 排出削減見込量の算定根拠等

<p>「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明</p> <p>① 排出削減見込量算定の考え方</p> <p>排出削減見込量</p> $= \text{エネルギー消費削減量} \times \text{エネルギー種の構成を加味したCO2排出係数}$ <p style="text-align: center;">↓ (C)</p> $\text{エネルギー単位の改善割合} \times \text{活動量}$ <p style="text-align: center;">(A) (B)</p>
--

## ② 算定方法

排出削減見込量を算定するため、(A)、(B)及び(C)について以下のとおり算定している。

### (A) エネルギー原単位の改善割合

各業種の自主行動計画が目標達成された場合の2010年におけるエネルギー原単位改善割合(参考1)を基に、自主行動計画を策定している各業種(参考2)を10の業種区分に大括りし、10の業種区分毎に原単位改善割合を算定。

※ 鉱業、建設業、食料品業、紙・パルプ業、化学業、窯業土石業、鉄鋼業、非鉄金属業、機械業、他業種中小製造業の10の業種区分(10の業種区分は自主行動計画における業種の分類とは異なる)

※※ 業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門については業種毎に原単位改善割合を算定。

### (B) 活動量

政府経済見通し(「日本経済の進路と戦略」、2008年1月経済財政諮問会議)を基に、産業構造、貿易構造の変化等をおりこんで、10の業種区別に、2010年度の活動量を一定の仮定に基づいて推計(参考3)。

※ 業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門については業種毎に2010年度の活動量を推計。

### (C) 使用するエネルギー種の構成に応じて、燃料種毎の省エネ量を特定して、

それに応じたCO<sub>2</sub>排出係数を乗じて算定。

注) 算定結果は、2010年において、自主行動計画による対策がなかった場合の排出量の推計値と自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差であって、基準年である90年のCO<sub>2</sub>排出量と自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差ではない。

## ③ 算定根拠

鉄鋼業(注1)	約 2,270 (万t-CO <sub>2</sub> )
化学業	約 1,580 (万t-CO <sub>2</sub> )
紙・パルプ業	約 1,040 (万t-CO <sub>2</sub> )
機械業	約 530 (万t-CO <sub>2</sub> )
窯業土石業	約 440 (万t-CO <sub>2</sub> )
非鉄金属業	約 120 (万t-CO <sub>2</sub> )
鉱業	約 4 (万t-CO <sub>2</sub> )
建設業	約 0 (万t-CO <sub>2</sub> )
食料品業	約 370 (万t-CO <sub>2</sub> )
他業種中小製造業	約 190 (万t-CO <sub>2</sub> )
10業種 計	約 6,530 (万t-CO <sub>2</sub> )

注1) 鉄鋼業については、エネルギー転換部門の削減量を含んでいる。

注2) 電力のCO<sub>2</sub>原単位改善による削減量は、上記には含まれない。

注3) 排出削減見込量の見通しは、エネルギー統計における業種区分の分類を基礎としているため、自主行動計画を策定している業種毎の数値は算定していない。

注4) 削減見込量試算は一定の前提を置いて政府が行った試算であるため、各業種が目標としている排出量見通しとは一致しない。



(前回目標達成計画での自主行動計画による削減効果との関係)

経済成長や試算対象業種増を踏まえて前回目標達成計画での自主行動計画による削減効果を再計算したもの	約4,630(万 t-CO2)
自主行動計画の拡大・強化(目標の新規策定、定性目標の定量化、目標の引き上げ)による追加効果	約1,900(万 t-CO2)
計	約6,530(万 t-CO2)

なお、これまで計算対象としていなかった業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門の前回目標達成計画策定時点(平成17年4月)での効果は、それぞれ約180万 t-CO2、約840万 t-CO2、約▲40万 t-CO2と試算され、今回の自主行動計画の拡大・強化による追加効果と併せるとそれぞれ約310万 t-CO2、約2,140万 t-CO2、約190万 t-CO2と評価される。

(参考文献)

- ・ 「2010年のエネルギー需給見通し(案)」、総合資源エネルギー調査会需給部会、2008年2月
- ・ 産業構造審議会総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会資料、2007年12月
- ・ 農林水産省自主行動計画フォローアップチーム会合資料、2007年12月
- ・ 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議資料、2008年11月
- ・ 厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議資料、2008年1月
- ・ 金融審議会総会・金融分科会合同会合資料、2008年2月
- ・ 環境自主行動計画[温暖化対策編] - 2007年度フォローアップ調査結果 -、社団法人日本経済団体連合会、2007年11月
- ・ 「日本経済の進路と戦略」、2008年1月経済財政諮問会議

(参考1) エネルギー原単位改善割合について

- ・ 自主行動計画において各業界団体の目標としている指標には、エネルギー使用量、エネルギー消費原単位、二酸化炭素排出量、二酸化炭素排出原単位など各種あるが、全て1990年度を1とするエネルギー消費原単位に換算した。
- ・ 産業部門においては、自主行動計画に参加している業種をエネルギーバランス表ベースの10の業種区分に大括りし、自主行動計画未策定の業種の原単位改善についても一定の仮定を置き、10の業種区分の生産活動指標当たりの原単位改善割合を試算した。
- ・ 10の業種区分のエネルギー原単位の改善割合は、(ア)複数の説明変数を用いて経年変化から回帰推計した対策がなかった場合の各業種のエネルギー原単位と、(イ)各業界団体の自主行動計画が目標達成された場合の各業種の2010年におけるエネルギー原単位、との差である。

(参考2) 算定対象とした業種

2008年3月末時点で、産業部門においては50業種、業務その他部門については32業種、運輸部門については17業種、エネルギー転換部門においては4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価検証を受けている。

削減効果算定の対象は、これら103業種のうち、政府による効果算定(2008年2月8日)以降に計画の新規策定や定性的目標の定量化が政府の関係審議会等において確認された業種等を除いた85業種(産業部門:49業種、業務その他部門:19業種、運輸部門:14業種、エネルギー転換部門:3業種)

○産業部門(49業種)

鉄鋼業	鉄鋼
化学業	化学
紙・パルプ業	製紙
機械業	電機・電子、自動車部品、自動車、自動車車体、建設機械、工作機械、産業車両
窯業土石業	セメント、石灰製造、板硝子、ガラスびん
非鉄金属業	鋳業、アルミ、伸銅
鋳業	石灰石鋳業、石油鋳業
建設業	建設、住宅生産
食料品	ビール酒造、スターチ・糖化製品、乳業、清涼飲料、パン、てん菜糖、冷凍食品、植物油、菓子、精糖、食肉加工品、製粉、コーヒー、即席食品、醤油、缶詰、マヨネーズ・ドレッシング
他業種中小製造業	製薬、ゴム、染色、電線、ベアリング、産業機械、衛生設備機器、造船、船用機器、鉄道車輛、舟艇

○業務部門(19業種)

銀行、生命保険、損害保険、加工食品卸売、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、百貨店、家電量販店、DIY、情報サービス、チェーンドラッグストア、商社、LPガス、リース、倉庫、冷蔵倉庫、ホテル、新聞、ペット小売

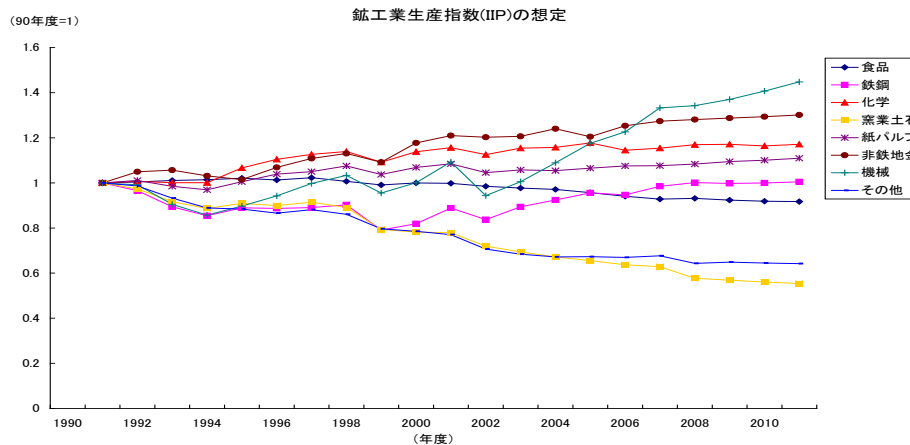
○運輸部門(14業種)

トラック、内航海運、旅客船、タクシー、バス、民営鉄道、JR東日本、JR西日本、JR東海、JR貨物、JR九州、JR北海道、通運、JR 四国

○エネルギー転換部門(3業種)

石油、ガス、特定規模電気事業者

(参考3) 鋳工業生産指数の想定



出典：「2010年のエネルギー需給見通し(案)」、総合資源エネルギー調査会需給部会、平成20年2月

(参考4) 産業部門の目安としての目標(同部門基準年排出量比▲11.3~▲12.1%)との関係

- ・ 産業部門の目標は、我が国が現在想定されている経済成長をとげつつ、エネルギー供給側における対策が所期の効果をあげた場合に達成することができると試算される目安として設定されたものである。
- ・ また、以下のとおり、産業部門の目安としての目標(▲11.3~▲12.1%)は、本対策のみによって図られるものではない。
  - － 産業部門の目安としての目標には、製造業のみならず農業と非製造業が含まれていること
- － 「高性能工業炉の導入促進」等産業部門におけるその他の対策の効果も含まれていること

#### 4. 対策・施策に関する評価

##### 対策・施策の進捗状況に関する評価

###### 【全体に関する評価】

京都議定書第一約束期間が終了するに当たって、経済産業省において「自主行動計画の総括的な評価に係る検討会」(委員長:茅・地球環境産業技術研究機構理事長)を開催し、これまでの自主行動計画の成果を検証したところ、主に以下の分析・評価がなされた。

###### (1) 自主行動計画の目標の妥当性及びその達成度

- ・ 計画策定業種は、1997年度当初の経団連傘下の37業種から、2012年度には経団連傘下の61業界団体・企業を含む全114業種まで増加した。計画策定業種のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量に占める割合についても、産業部門・エネルギー転換部門の約8割、日本全体の約5割を占めるに至っている。
- ・ 日本は石油危機後の省エネ努力によって1997年度までに約33%のエネルギー効率を改善しており、世界最高水準のエネルギー効率を実現していた。1997年度のエネルギー原単位及びCO<sub>2</sub>原単位の実績値をベースラインとしたときの目標水準は、経団連傘下の産業・エネルギー転換部門の34業種平均でベースラインより10%高い目標水準であった。これに対して、ベースラインを17%下回る削減実績を上げており、世界最高水準のエネルギー効率から更に厳しい目標を掲げ、超過達成していると評価される。
- ・ 目標達成業種数では、114業種中84業種が目標を達成する等、大半の業種において目標を達成している。目標達成状況を詳しく見ると、目標水準を100%とした場合の実績値の目標達成割合を示す目標達成率について、目標を僅かに超過達成している100~150%の業種は114業種中52業種あり、そのうち26業種が目標水準の引き上げを行っている。

###### (2) 産業界においてなされた努力

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する原子力発電所の長期停止による電力排出係数の悪化を受けて、CO<sub>2</sub>排出量又はCO<sub>2</sub>原単位を目標指標とする業種の多くで実績値が悪化した。また、経済産業省所管41業種中、目標未達成の7業種についても、仮に電力排出係数を固定して試算してみると、2業種が目標達成水準となったことから、電力排出係数の悪化による一定の影響があったと考えられる。
- ・ 電力排出係数を固定した場合、経済産業省所管41業種中、エネルギー又はCO<sub>2</sub>の総量目標を掲げた業種のうち目標未達成は1業種のみであった一方、エネルギー原単位又はCO<sub>2</sub>原単位の目標を掲げた業種のうち目標未達成は5業種であった(総量目標・原単位目標を両方掲げた1業種を含む)。目標達成率をみると、総量目標を掲げた業種のうち目標達成14業種が平均180%であるのに対して、2008年度以降の生産活動量の変化の影響を除いた場合の目標達成率は平均149%(14

業種中 12 業種が目標達成水準)であり、リーマンショックや震災等による景気後退の影響がなくとも多くの業種で目標を達成していた可能性があるものと評価される。他方、原単位目標を未達成の 5 業種のうち電気事業連合会を除く 4 業種については、2008 年度以降の生産活動量の変化の影響を除いた場合の目標達成率は平均 213% (全業種が目標達成水準)と推計された。原単位目標を掲げた業種にとっては、生産活動の低迷が原単位の悪化に繋がり、目標未達成の背景となった可能性もある。

- ・日本は鉄鋼、セメント等の主要部門においてこれまでに世界最高水準のエネルギー効率を達成しており、追加的な排出削減には多大な費用が必要となっている。このような状況下で、企業は投資回収性が必ずしも高くない省エネ投資を新分野開発、品質向上、効率改善、設備更新等の投資と組み合わせることにより、費用の高さをカバーし、温暖化対策と中長期的な競争力の向上の両立を図っているとも考えられる。

### (3) 自主行動計画という枠組みの有効性

- ・自主行動計画では、多くの業界において主要企業の大半が加盟しているという業界団体の組織率の高さ等を背景に、業界団体が制度的インフラとして機能したことを指摘する分析がある。国内企業の市場シェアが高く、主要企業のほとんどが参加している自主行動計画においては、業界内の他の企業との競争上の関係に配慮することなく対策を講じることが促進されてきた可能性がある。
- ・自主行動計画を策定している業界団体傘下の中小企業では、自主行動計画を策定していない業界に比べて個社の目標設定を行う割合が倍増するとの推計が得られた。業界団体が介在することにより、業界団体傘下の中小企業に対してもベストプラクティスを伝えて省エネを促進するという役割を担っていると考えられる。
- ・自主行動計画は、業界や企業における PDCA サイクルを通じて環境の変化に柔軟に対応することができるというメリットがある。また、自主行動計画は、業界団体及び団体傘下企業が自ら設定した目標を自ら履行することをコミットするものであり、いわば真水の温暖化対策を促進するものであるため、取引制度の運用・管理に伴う大きな問題は生じない。更に、自主行動計画は目標の達成のための計画を自ら設定し、炭素価格の変動からの影響が少ないため、長期的かつ安定的な技術開発投資の取組を促進していると考えられる。ただし、自主行動計画にも、計画の遵守が必ずしも担保されないことや、参加業種と非参加業種との間や参加業種内の計画参加企業と非参加企業との間、計画参加企業間での取組水準の不均衡等の課題があると言われている。

これらの分析結果を踏まえ、同検討会において、産業界における温暖化対策の中心的な役割を担う自主行動計画は、

- ① 多くの業種において厳しい目標が掲げられ、政府によるフォローアップを受けつつ、地道な省エネ努力によって目標が達成されたことや、業種間のベストプラクティスの共有が図られたこと、計画策定業種の着実な増加も見られたこと等、総体として十分な実効性を上げていること
- ② 短期的に投資回収が可能な対策にとどまらず、中長期的に投資回収が行われる競争力の強化のための対策も行われたこと
- ③ 弛まぬ技術開発・導入によって世界最高水準のエネルギー効率が維持されたこと等、これまで十分に高い成果を上げてきたものと評価されている。

他方、今後の課題として、以下のような提言がとりまとめられたところ。

#### (1) 産業界の努力の評価指標

- ・多くの業種において目標を僅かに上回る超過達成が見られた一方で、目標達成率が150%を超える業種も見受けられた。業界によっては更なる目標引き上げの余地があった可能性があり、今後もフォローアップを通じて現実性を維持しながら可能な限り高い目標が設定されるよう促していくことが重要である。
- ・自主行動計画では、計画策定時点で導入すべきBATやベストプラクティスが予め明示されていなかったことから、低炭素社会実行計画において、BATやベストプラクティスの導入を想定している場合には予め明示することにより、毎年度のフォローアップにおいて、目標水準の達成状況だけでなく、各業種においてなされた取組努力を評価することが可能となる。
- ・設定された目標水準の厳しさや産業界の努力の程度を評価するに当たっては、各業種において日本と各国とのエネルギー効率やCO<sub>2</sub>排出量の比較が可能となるようデータの収集に努めることが重要である。
- ・原単位と総量の両方について目標設定すべきとの指摘がある一方で、目標指標は各業種の事情に応じて適切な指標を選択し、実績データについては両方の指標を公表すべきとの意見もあり、今後の目標設定のあり方を引き続き検討していくことが重要である。

#### (2) 制度の柔軟性

- ・目標設定に当たって想定した条件等をできる限り分かりやすく明示することにより、景気後退や産業構造の変化等の環境の変化への対応や早期目標達成時の更なる目標水準の引き上げ等、フォローアップを通じた計画変更の柔軟性を確保することが可能となる。

#### (3) 代表性

- ・自主行動計画では、特に産業・エネルギー転換部門において排出量の8割以上をカバーしており、これらの業種が低炭素社会実行計画でも継続して取り組むことが重要である。他方、業務部門については、ビルからの排出をはじめ産業界による取組では必ずしも全てをカバーできないものの、排出量の2割程度のカバーに留まり、業界団体内での自主行動計画参加企業カバー率も売上高ベースで団体全体の5割に満たない業界もある。低炭素社会実行計画の実効性を更に高めていくには、今後もフォローアッププロセスを通じて業界団体傘下の企業の計画参加率を高め、カバー率の向上を図ることが有効である。
- ・業界団体ホームページや配布冊子、セミナーを通じた情報共有等の働きかけを行うことにより、低炭素社会実行計画の効果が業界団体内のみならず業界団体外の企業にも広く波及することが期待される。

#### (4) 情報開示

- ・業種ごとの活動量やエネルギー消費量、エネルギー原単位等の経年データ及びその増減に関する分析等に関して更なるデータ開示が行われることによって、制度の多面的な評価を通じて実効性を更に高めることが可能である。
- ・計画策定に当たって外部専門家を関与させる等によって透明性を向上させることが可能である。

参加企業においても、実施・評価プロセスに積極的に外部専門家を関与させることにより透明性の向上を図ることが期待される。

- ・一般市民との接点が多い個別参加企業においても、低炭素社会実行計画の取組に関する積極的な情報開示を行うことにより、低炭素社会実行計画の社会的な認知度の向上を通じて、実効性を高めることが期待できる。
- ・産業界全体の活動の評価を行うためには、業種間のバウンダリー調整を行う等ダブルカウントについて一定の検証が可能となるよう取り組む必要がある。

#### (5) モニタリング

- ・政府のフォローアップについては、所管省庁によって審議会の審議内容や、業種ごとのカバー率、CO2 排出量やエネルギー原単位等の経年データ、対策事例等の情報公開の状況にばらつきがあり、情報の一覧性に欠けている。低炭素社会実行計画の実効性を更に高めるためには、フォローアップ調査の公表内容を統一し、所管省庁の公表水準を引き上げることが有効である。また、効率的なフォローアップを行うため、予め開示すべきデータの種類について整理し、フォローアップの着眼点を明らかにしておくことが必要である。
- ・政府において各省庁の所管業種の低炭素社会実行計画及びフォローアップ状況を集約したポータルサイトを設ける等により一覧性を向上させることで、研究者等による制度の多面的な評価を促進させるとともに、業界団体や企業にとっても他業種の取組の把握が容易になり、各業種における計画の実効性を高めることが可能である。
- ・現状では目標設定に当たっての具体的な計算方法や前提条件、実績データの取得・算出方法等が必ずしも明示されていないため、計画の策定・検証に当たっては、産業界の自主性を損なうことのないよう留意しつつ、各業種の状況に応じたデータ取得・開示等の方法論を定める指針（ガイドライン）及び指針内容の具体的な手順や取組事例の解説（ガイダンス）を作成・公表することにより、国際的・社会的信頼性を確保し、制度の改善や実効性の向上、業種間での知見の共有を図ることが期待される。

以上のような提言をとりまとめた上で、同検討会においては、

- ・今後も引き続き産業界の自主的取組を我が国の温暖化対策の中心として位置付け、中長期的に取り組むに当たっては、経団連が率先して 2020 年以降の目標を掲げて継続的に取り組むこと
- ・今後の低炭素社会実行計画の策定・実施に当たっては、本とりまとめの提言を可能な限り採用して計画の実効性を一層高めること

が必要であるとしている。

#### 【経済産業省】

##### ○対象業種

- ・41 業種（産業部門：25 業種、業務その他部門：12 業種、エネルギー転換部門：4 業種）

##### ○所管業種における目標達成状況

- ・2012 年度実績では、41 業種中 27 業種が目標水準に達しており、14 業種が目標水準に達しなかった。

(目標水準に達した業種)

石油、特定規模電気事業者、化学、製紙、セメント、自動車部品、自動車・自動車車体、鋳業、石灰製造、アルミ、染色、板硝子、ガラスびん、電線、ベアリング、建設機械、衛生設備機器、産業車両、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ショッピングセンター、百貨店、チェーンドラッグストア、家電量販店、情報サービス、DIY、リース

(目標水準に達しなかった業種)

電力、ガス、鉄鋼、電機・電子、ゴム、印刷産業、産業機械、伸銅、石灰石鋳業、工作機械、石油鋳業、プレハブ建築、商社、LPガス

- ・全41業種が目標年度とする2008～2012年度5ヶ年平均では、41業種中34業種が目標を達成し、7業種が目標を達成できなかった。

(目標達成業種)

石油、特定規模電気事業者、ガス、鉄鋼、化学、製紙、セメント、電機・電子、自動車部品、自動車・自動車車体、鋳業、石灰製造、ゴム、アルミ、染色、板硝子、ガラスびん、電線、ベアリング、産業機械、建設機械、衛生設備機器、石油鋳業、産業車両、スーパーマーケット、ショッピングセンター、百貨店、チェーンドラッグストア、家電量販店、情報サービス、DIY、商社、LPガス、リース

(目標未達成業種)

電力、印刷産業、伸銅、石灰石鋳業、工作機械、プレハブ建築、コンビニエンスストア

#### ○推進・強化の進捗について

(目標達成状況について)

- ・2012年度単年度での実績は、福島第一原子力発電所事故に起因する原子力発電所の長期停止により、電力排出係数が前年度比で更に1割程度悪化したため、CO2総量/原単位を目標とする業種においてその影響が見られた。他方、継続的な省エネ設備の導入や燃料転換、設備の運用改善等の取組の進展や生産活動量の変動によって実績が改善している業種も見られた。結果として、2012年度単年度での目標達成業種数は、電力排出係数を電気事業連合会の目標達成水準に固定した場合の実績も含め、前年度と比べて変化しなかった。
- ・全41業種の目標期間である2008～2012年度5ヶ年の平均では、41業種中34業種が目標を達成する等、大半の業種において目標を達成している。
- ・目標未達成の7業種について、仮に電力排出係数を電気事業連合会の目標達成水準に固定して試算してみると、2業種(印刷産業、プレハブ建築)が目標達成水準となったことから、電力排出係数の悪化による一定の影響があったと考えられる。
- ・残りの目標未達成5業種(電力、伸銅、石灰石鋳業、工作機械、コンビニエンスストア)は原単位目標を掲げているところ、電力を除く4業種については、2008年度以降の生産活動量の変化の影響を除いた場合の目標達成率は平均213%(全業種が目標達成水準)と推計され、リーマンショック後の生産活動の低迷が目標未達成の背景となったと考えられる。

(目標未達成業種の目標達成に向けた対応)

- ・石油鋳業連盟は、5ヶ年平均で目標水準に達しなかったものの、クレジットによる補填を行って

目標を達成した。

- ・ 目標未達成業種のうち、印刷産業、プレハブ建築の両業種は、電力排出係数を電気事業連合会の目標達成水準に固定した場合には目標水準に達している。
- ・ 目標未達成業種のうち電力を除く6業種を含めた36業種が、これまでの反省点を活かして引き続き対策に取り組むべく、2013年度以降の低炭素社会実行計画を25年度末時点で策定済である。残る5業種のうち、産業機械、建設機械、DIYの3業種は26年度中に計画を策定する予定であり、電力及び特定規模電気事業者については、エネルギーミックスを踏まえた形で計画を策定する予定である。

#### 【環境省】

##### ○対象業種

- ・ 3業種（業務その他部門：3業種）

##### ○所管業種における目標達成状況

- ・ 2012年度実績では、3業種中1業種が目標を達成し、2業種が目標を未達成。

（目標達成業種）

一般社団法人日本新聞協会

（目標未達成業種）

公益社団法人全国産業廃棄物連合会、一般社団法人全国ペット協会

- ・ 2008～2012年度5ヶ年平均実績では、3業種全てにおいて目標を達成した。

（目標達成業種）

一般社団法人日本新聞協会、公益社団法人全国産業廃棄物連合会、一般社団法人全国ペット協会

##### ○推進・強化の進捗について

（目標達成状況について）

- ・ 2012年度単年度での実績は、

##### ◇一般社団法人日本新聞協会

従来の本社・印刷工場等でのCO2削減取組に加え、東日本大震災を受けた電力不足に伴うかつてない節電努力の継続などにより、2012年度実績は基準年比16.7%減となった。

##### ◇公益社団法人全国産業廃棄物連合会

リサイクルの推進やバイオマス燃料の使用等により温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいるが、産業廃棄物処理量、特に廃プラスチック類焼却量の増加に伴い、2012年度実績は基準年度に対して2%の増加となった。

##### ◇一般社団法人全国ペット協会

各店舗における従来からの省エネ対策に加え、東日本大震災後の電力不足に伴う節電に引き続き取り組んだが、電力排出係数の悪化を受けて、2012年度実績は基準年比5.2%の増加となった。

- ・ 目標期間である2008～2012年度5ヶ年の平均では、

##### ◇一般社団法人日本新聞協会



従来の本社・印刷工場等でのCO2削減取組に加え、2011年度以降の東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止に対応した不要な電灯の間引きやこまめな消灯、LED化などの節電努力の継続などにより、目標を上回る削減率を達成した。

◇公益社団法人全国産業廃棄物連合会

社会情勢の変動に伴う処理量の変動（景気等の社会情勢の影響による産業廃棄物排出量（処理量）の推移）と会員企業の削減努力（廃棄物中間処理における発電及び熱利用による削減分の増加、廃油精製・再生量が年々増加していることによる廃油焼却量の減少、RPF製造量の増加による廃プラスチック類の焼却量増加の緩和）が合わさり、最終的に自主行動計画の目標が達成されたと考えられる。

◇一般社団法人全国ペット協会

各店舗における従来からの省エネ対策に加え、東日本大震災後の電力不足に伴う節電に引き続き取り組んだ結果、目標を達成することができた。

（目標未達成業種の目標達成に向けた対応）

- ・目標達成を確実にするため各業種に対して対象期間における着実な削減取組の実施を求めてきた結果、全ての業種において2008年～2012年度の5ヵ年平均で目標を達成した。

【金融庁実施】

○対象業種

- ・6業種（業種その他部門：銀行、信用金庫、信用組合、生命保険、損害保険、証券）

○所管業種における目標達成状況

- ・6業種中5業種が目標を達成し、1業種が目標を未達成。

（目標達成業種）

全国銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、生命保険協会、日本損害保険協会

（目標未達成業種）

日本証券業協会

○推進・強化の進捗について

（目標達成状況について）

- ・各業種が自主行動計画に掲げた取組を着実に実施することにより、5業種で目標を達成。目標未達成となった日本証券業協会についても、目標と実績の差は小さく、毎年削減も進んでいることから、着実に取組が進展していることが分かる。

（目標未達成業種の目標達成に向けた対応）

- ・日本証券業協会では、2008年2月に行動計画及び電力使用量に関する数値目標を策定し、同年4月から実施してきた。
- ・2010年5月、電力使用量の削減及びその他の環境問題への取組の推進を強化・徹底するため、『「証券業界の環境問題に関する行動計画」に係る今後の取組みについて』を策定し、会員に対して、担当責任者・事務担当者の設置・届出、「本社・本店」の電力使用量等の詳細把握（電力使用量

等が増加した会員における増加理由の分析や削減のための具体的な方策の検討の実施、当協会におけるフォロー)「事業者全体」のエネルギー使用量等の調査・把握などを行い、取組を進めてきた。

- ・その結果、2011年度以降の電力使用量は大きく削減され、12年度においては目標に手が届く水準まで達したところである。
- ・今後については、2013年3月に策定した「2013年度以降の証券業界の環境問題に関する行動計画」に基づき、数値目標を達成するべく、着実な取組を進めていくこととしている。

#### 【警察庁】

##### ○対象業種

- ・2業種(業務その他部門:2業種)

##### ○所管業種における目標達成状況

- ・2業種中1業種が目標を達成し、1業種が目標を未達成。

(目標達成業種)

一般社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会

(目標未達成業種)

全日本遊技事業協同組合連合会

##### ○推進・強化の進捗について

(目標達成状況について)

##### ◇ゲームセンター業界(一般社団法人アミューズメント施設営業者協会連合会)

ゲームセンター業界は、2008年度中のCO<sub>2</sub>排出量を基準値とし、2009年度から2012年度までの4年間で年間平均6%、2012年度時点で基準値から9%削減させることを自主行動計画の目標としているところであり、2012年度の削減指数は、約3万t(基準年度比9.0%)となっている。2012年度のCO<sub>2</sub>排出量は、約27万2千tで自主行動計画の基準年度から約6万t(18.2%)の削減であり、削減指数の約3万t(9.0%)の削減を満した。

最終的に、当該4年間の削減実績は年間平均11.2%の削減であり、自主行動計画の目標である「年間平均6%」の削減を満し、目標を達成した。

##### ◇ぱちんこ業界(全日本遊技事業協同組合連合会)

ぱちんこ業界は、2007年度中のCO<sub>2</sub>排出量を基準値とし、2008年度から2012年度までの5年間で年間平均3%、2012年度時点で基準値から15%削減させることを自主行動計画の目標としているところであり、2012年度の削減指数は、約71万t(基準年度比15%)となっている。2012年度のCO<sub>2</sub>排出量については、約412万tで自主行動計画の基準年度から約59万t(12.5%)の削減であり、削減指数の約71万t(15%)に満たず、目標は達成できなかった。これは、東日本大震災以降、ネオンサインの消灯や環境省が実施しているライトダウンキャンペーンへの積極的な参加等の取組により、一定の省エネルギーが図られた一方で、業界では遊技料金の低価格化が進むなど、遊技客一人当たりの遊技時間や遊技回数が増えたことで、省エネルギー効果を抑制してしまったことが主たる原因と考えられる。

## 【総務省】

### ○対象業種

- ・通信・放送業界の7業界団体等（（一社）電気通信事業者協会、（一社）テレコムサービス協会、（一社）日本インターネットプロバイダー協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）衛星放送協会、日本放送協会）

### ○所管業種における目標達成状況

#### ◇（一社）電気通信事業者協会

目標指標である「エネルギー原単位」について、2012年度は昨年度に引き続き目標水準を達成した。また、第一約束期間平均も目標水準を達成した。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取組みに期待。

#### ◇（一社）テレコムサービス協会

目標指標である「エネルギー原単位」について、2012年度は目標水準である基準年比1%削減に対して0%の削減であり、目標達成には至らなかった。これは、東日本大震災後の電力使用抑制の情勢から通常業務に戻る過程で電力使用量が増えたことによるものと考えられる。一方、第一約束期間平均は目標水準を達成した。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取組みに期待。

#### ◇（一社）日本民間放送連盟

目標指標である「CO<sub>2</sub>排出原単位」について、2012年度は昨年度に引き続き目標水準を達成した。また、第一約束期間平均も目標水準を達成した。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取組みに期待。

#### ◇（一社）日本ケーブルテレビ連盟

目標指標である「エネルギー原単位」について、2012年度は目標水準である基準年比6%削減に対して1%増加であり、目標達成には至らなかった。これは、ケーブルテレビにおいては、2011年度に地上放送・衛星放送がデジタル化を完了して以降も、2015年度までの間、デジアナ変換によってアナログ放送・デジタル放送を両方配信し続けており、完全デジタル化による消費量削減ができていないことによるものと考えられる。また、一方、第一約束期間平均も目標達成には至らなかった。今後、目標達成に向けて着実な取組みが必要。

#### ◇（一社）衛星放送協会

目標指標である「エネルギー原単位」について、2012年度は昨年度に引き続き目標水準を達成した。また、第一約束期間平均も目標水準を達成した。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取組みに期待。

#### ◇日本放送協会

目標指標である「CO<sub>2</sub>排出原単位」について、2012年度は目標水準である基準年比8%削減に対して6%の削減であり、目標達成には至らなかった。これは、節電や省エネ機器の導入によりCO<sub>2</sub>排出量は減少しているものの、アナログ放送の終了に伴うアナログ機器・設備の除却により活動量である有形固定資産総額が減少し、結果としてCO<sub>2</sub>排出源単位が増加したことによるものと考えられる。また、第一約束期間平均も目標達成には至らなかった。今後、目標達成に向けて着実な取組みが必要。

#### ◇（一社）日本インターネットプロバイダー協会

目標指標である「エネルギー原単位」について、2012年度は目標水準である基準年比1%削減

に対して4%の増加であり、目標達成には至らなかった。これは、クラウドデータセンターへのサービス移行に伴い、エネルギー消費量及び活動量（トラフィック）がともに減少した結果、見かけ上、エネルギー原単位が増加したことによるものと考えられる。また、第一約束期間平均も目標達成には至らなかった。今後、目標達成に向けて着実な取り組みが必要。

○推進・強化の進捗について

- ・通信関連業界団体では、地球温暖化防止対策に業界をあげてなお一層取り組むために、「ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会」を2009年6月に発足させ、電気通信事業者等が省電力の観点から、装置やデータセンターサービスの調達基準を策定する際の参考となる評価基準や、適切にCO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでいる旨を表示(エコICTマーク)するための基準を示す「ICT分野におけるエコロジーガイドライン」を2010年2月に策定している。

【財務省】

○対象業種

- ・たばこ製造

○推進・強化の進捗について

- ・総排出量の約8割を占める製造部門における生産工程の効率化、設備管理の改善等の省エネ対策の推進を通じて削減に取り組んできたものの、原子力発電所停止に伴い、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(2008年6月13日改正)に基づく電気事業者毎の排出量が急上昇したことより、全社目標である対1995年比50%削減に対し、2012年度実績は49%削減となった。

○対象業種

- ・ビール酒造

○所管業種における目標達成状況

- ・ビール酒造組合の自主行動計画の目標

2008年度から2012年度の平均二酸化炭素排出量を、1990年度比で10%削減

2012年度実績：1990年度比で51.9%削減

2008年から2012年度の5年間平均実績で50.9%削減となり目標達成された。

○推進・強化の進捗について

(目標達成状況について)

- ・2012年度単年度の実績は、購入電力の炭素排出係数が2011年度より悪化したこともあり、CO<sub>2</sub>排出量実績は2011年度の実績より0.9万トン(0.8ポイント)増加したが、目標期間である2008～2012年度5年間の平均では設備更新等が大きく寄与し、原単位の改善を図ったことによりCO<sub>2</sub>排出量実績は50.9%削減され、目標達成された。

## 【文部科学省】

### ○対象業種

- ・全私学連合

### ○所管業種における目標達成状況

- ・全私学連合では、2007年度（平成19年度）CO<sub>2</sub>排出量調査結果をもとに、環境自主行動計画期間（2008年度～2012年度）のCO<sub>2</sub>排出見込量について、対前年度比1%減とすることを目標として設定した。その結果、2008年度（平成20年度）は2.6%増、2009年度（21年度）は3.1%減、2010年度（22年度）は5.4%増、2011年度（23年度）は14.1%減、2012年度（24年度）は27.8%増となり、すべての年度での目標達成はできなかった。

2011年度は、基準となる2007年度比で10%減を達成し、それまでの4年間の平均では、基準年度比で1%減となったが、2012年度（24年度）実績では、東日本大震災による排出係数の悪化の影響等を受け、CO<sub>2</sub>排出量は前年度比27.8%増となり、その結果、目標期間の平均では、基準年度比で2%増となった。

## 【厚生労働省】

### ○対象業種

- ・私立病院関係団体、日本生活協同組合連合会、日本製薬団体連合会

### ○所管業種における目標達成状況

#### ◇私立病院関係団体

2007年度から2012年度までの間、延べ床面積当たりのCO<sub>2</sub>排出原単位を前年度比1.0%減とすることを目標としている。

各年度実績は前年度比で、2007年度は4.1%減、2008年度は7.9%減、2009年度は1.1%減、2010年度は2.0%増、2011年度は6.2%減、2012年度は1.9%減であり、2010年度を除く各年度において目標を達成できた。なお、2012年度は、基準年度（2006年度）比では17.9%減であり、評価期間を通じて積極的に取組を実施した成果が表れている。

#### ◇日本生活協同組合連合会

商品供給高（売上高）1億円当たりのCO<sub>2</sub>排出量を原単位として削減目標を設定しており、2008年度から2012年度までの平均CO<sub>2</sub>排出量（原単位による排出量）を基準年度（2002年度）比で4%削減することを目標としている。

各年度実績は基準年度比で、2008年度は2.1%減、2009年度は2.6%減、2010年度は0.8%減、2011年度は7.2%減、2012年度は8.9%減であった。評価期間平均では4.3%減となり、目標を達成することができた。

#### ◇日本製薬団体連合会

2008年度から2012年度の平均CO<sub>2</sub>排出量を基準年度（1990年度）実績以下にすることを目標としている。

各年度実績は基準年度比で、2008年度は8.9%増、2009年度は1.3%減、2010年度は2.3%減、2011年度は11.8%増、2012年度は15.6%増であった。2011年度及び2012年度については、東日本大震災（以下「震災」という。）による排出係数の悪化の影響があり、震災がなかったと仮

定した場合は、2011年度は4.6%減、2012年度は3.1%減であった。評価期間平均では、基準年度比6.5%増となり、目標を達成することはできなかったが、震災がなかったと仮定した場合は、基準年度比0.5%減であり、目標を達成できなかった要因として、震災による排出係数の悪化の影響が大きいと考えられる。

○推進・強化の進捗について

- ・外部有識者を参集した「厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議」を定期的に開催し、所管団体に係る環境自主行動計画の進捗状況を評価・検証した。

【農林水産省】

○対象業種

- ・20業種（産業部門：18業種、業務その他部門：2業種）

日本スターチ・糖化工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、日本パン工業会、日本ビート糖業協会、日本缶詰協会、日本植物油協会、全日本菓子協会、精糖工業会、日本冷凍食品協会、全日本コーヒー協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、製粉協会、日本醤油協会、日本即席食品工業協会、日本ハンバーグ・ハンバーガー協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本精米工業会、日本フードサービス協会、日本加工食品卸協会

○所管業種における目標水準達成状況

- ・2012年度実績に基づく評価・検証結果においては、20業種中6業種が目標水準達成。

（目標水準達成業種）

日本植物油協会、精糖工業会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、日本即席食品工業協会、日本醤油協会、日本フードサービス協会

- ・各業種の自主行動計画の目標については、20業種中10業種が目標達成。

（目標達成業種）

2010年度目標：日本パン工業会、全日本菓子協会、日本冷凍食品協会、全日本コーヒー協会、日本即席食品工業協会、日本醤油協会、日本フードサービス協会

2012年度目標：日本ハム・ソーセージ工業協同組合

2008～2012年度の5ヶ年平均を目標：日本植物油協会、精糖工業会

○推進・強化の進捗について

- ・東日本大震災の影響による電力排出係数の悪化の中、コージェネレーション設備の導入、都市ガスへのエネルギー転換等の省エネ設備の導入等の取組を通じて、2012年度において目標水準を達成している業種は6業種。各業種の自主行動計画の目標において、目標を達成している業種は10業種。15業種は2020年度目標で、新たな自主的取組に基づき、目標達成に向けた取組を進めている。引き続き自主行動計画等に基づき取組推進を促すとともに、外部有識者を参集した「食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会、水産政策審議会企画部会地球環境小委員会」において、自主行動計画の進捗状況等を評価・検討した。

## 【国土交通省】

### ○対象業種

- ・ 29 業種（産業部門：6 業種、業務その他部門：6 業種、運輸部門 17 業種）

### ○所管業種における目標達成状況

- ・ 2012 年度実績では、29 業種中 21 業種が目標を達成し、5 業種が目標を未達成（3 業種については、会員企業の廃業等により経年データの収集が困難な状況等の理由から 2012 年度実績の評価・検証未実施）。

#### （目標達成業種）

建設、住宅生産、鉄道車両、不動産、船主、トラック、タクシー、バス、定期航空、民営鉄道、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、JR貨物、通運、旅客船、港湾運送、倉庫、冷蔵倉庫、自動車整備

#### （目標未達成業種およびその理由）

造船（生産量の減少に伴う設備稼働率の低下）、船用機器・舟艇（購入電力の炭素排出係数の悪化）、JR東日本（目標年度が 2013 年度及び 2020 年度）、JR北海道（目標年度が 2015 年度）

- ・ 2008～2012 年度の 5 ヶ年平均を目標として策定した業種では、15 業種中 12 業種が目標を達成し、3 業種が目標を未達成。

#### （目標達成業種）

住宅生産、鉄道車両、不動産、船主、トラック、タクシー、定期航空、民営鉄道、通運、旅客船、倉庫、冷蔵倉庫

#### （目標未達成業種およびその理由）

造船（「バラストタンク塗装性能基準（PSPC）」適用船の建造が大幅に増加）、船用機器（生産量の減少）、舟艇（世界的な金融危機による生産馬力の低下）

- ・ 5 ヶ年平均ではなく、単年度の目標を策定した業種については、13 業種中 12 業種が目標を達成し、1 業種が目標を未達成。

#### （目標達成業種）

2010 年度目標：旅館、バス、JR北海道、JR東日本、JR東海、JR四国、JR九州、JR貨物、港湾運送

2012 年度目標：建設、JR西日本、自動車整備

#### （目標未達成業種およびその理由）

2010 年度目標：内航海運（老齢船の代替建造不調や大幅な減船の未実施）

### ○推進・強化の進捗について

- ・ 2012 年度の評価・検証対象の目標未達成業種のうち、造船については、今後も継続して生産の効率化・高度化に努力するとともに省エネ機器の導入を進め使用エネルギーの削減に取り組む（低炭素社会実行計画の策定に向けて作業中）。船用機器、舟艇については、策定した低炭素社会実

行計画に基づき、目標達成に向け改善を図っていく。ＪＲ東日本、ＪＲ北海道については、策定した低炭素社会実行計画に基づき、目標達成に向けた取組を進めていく。

- ・船主、ＪＲ東海、ＪＲ四国、ＪＲ九州は 2007 年度に、住宅生産、不動産、鉄道車両、通運、タクシー、ＪＲ東日本、ＪＲ西日本、船用機器は 2008 年度に、定期航空、民営鉄道、ＪＲ北海道、ＪＲ貨物は 2009 年度に、建設については 2010 年度に目標の引き上げを実施。また、舟艇、自動車整備は 2008 年度に目標、基準年度の見直しを実施。ＪＲ東日本は 2012 年度に、新規目標を設定。

## 5. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
関係審議会等による自主行動計画の評価・検証				毎年度、関係審議会等において定期的に自主行動計画の評価・検証を実施。									
	➔												

施策の全体像	実績
[予算・補助]	(08 年度) ・事業者排出削減対策促進経費 (5 百万円) (環境省) (09 年度) ・事業者排出削減対策促進経費 (5 百万円) (環境省) (10 年度) ・事業者排出削減対策促進経費 (5 百万円) (環境省) (11 年度) ・事業者排出削減対策促進経費 (5 百万円) (環境省) (12 年度) ・事業者排出削減対策促進経費 (6 百万円) (環境省)



(別紙)「自主行動計画の推進・強化」における各業種の進捗状況(2012年度/2008-2012年度五カ年平均実績)

※1)個々の対策効果の排出削減量見込みを試算するに際し、対策評価指標以外の想定した要因とその計画策定時における見込み。  
 ※2)目標年度の実績について、2008-2012年度五カ年平均以外を目標年度とする業種については、備考欄に目標年度を記載。

具体的な対策	対策評価指標 (2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果						
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※1					
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策											
A. 産業部門(製造事業者等)の取組											
(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化											
○産業界における自主行動計画の推進・強化(産業界の業種)											
自主行動計画の 着実な実施と評 価・検証	経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の差然性を向上させる観点からの適切な政府による厳格な評価・検証の実施		(経団連、各業種)自主行動計画の着実な実施による、エネルギー消費原単位の向上等の排出量を抑制する努力と、その目標達成(経団連)加盟業種・会員企業の本社等オフィスにおけるCO2排出削減目標を包括的・業種横断的に設定。会員企業の社員の家庭における環境家計簿の利用拡大等の取組促進(各業種)①計画を策定していない業種の新規策定②計画の目標が定性的である業種の目標の定量化③政府による厳格な評価・検証の実施④既に現状が目標を超過している業種の目標引き上げ	政府による厳格な評価・検証を通じ、以下の働きかけを行う。 ①計画を策定していない業種の新規策定 ②計画の目標が定性的である業種の目標の定量化 ③政府による厳格な評価・検証の実施 ④既に現状が目標を超過している業種の目標引き上げ	—	(万t-CO2)	2008	2009	2010	2011	2012
	2008										
	2009										
	2010						約6,530				
	2011										
	2012										
財務省所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
○	ビール酒造組合	CO2排出量	1990年度	▲10%	▲51%	▲52%	54.1				
	日本たばこ産業株式会社	CO2排出量	1995年度	▲50%	▲46%	▲49%	19.5				
厚生労働省所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
○	日本製薬団体連合会・日本製薬工業協会	CO2排出量	1990年度	±0%	+7%	+16%	191.5				
農林水産省所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
○	全国清涼飲料工業会	CO2排出原単位	1990年度	▲6%	+2%	+4%	113.5				
○	日本スターチ・糖化工業会	CO2排出原単位	2005年度	▲3%	+3%	+3%	112.4	2012年度に2005年度比▲3%			
○	日本乳業協会	エネルギー消費原単位	2000年度	年率▲0.5%	+4%	+4%	115.9	2000年度比年率▲0.5%(2012年度に2000年度比▲6%)			
○	日本パン工業会	CO2排出原単位	2004年度	年率▲1%	▲18%	—	—	2010年度に2004年度比年率▲1%			
○	日本缶詰協会	CO2排出原単位	2009年度	—	—	+7%	95.2	2020年度に2009年度比年率▲1%			
○	日本缶詰協会	エネルギー消費原単位	1990年度	±0%	+18%	+18%	82.3	1990年度比±0%(2012年度に1990年度比±0%)			
○	全日本菓子協会	CO2排出量	1990年度	▲6%	▲6%	—	—	2010年度に1990年度比▲6%			
○	全日本菓子協会	CO2排出量	2010年度	▲10%	—	+9%	81.7	2020年度に2010年度比年率▲1%			
○	日本ビービー糖業協会	CO2排出原単位	2000年度	▲3%	+15%	+10%	67.2	2010年度に1990年度比▲3%			
○	日本植物油協会	CO2排出量	1990年度	▲8%	▲17%	▲18%	—				
○	日本植物油協会	CO2排出原単位	1990年度	▲16%	▲21%	▲24%	55.1				
○	日本冷凍食品協会	CO2排出原単位	1990年度	▲10%	▲14%	+4%	43.7	2010年度に1990年度比▲10%			
○	精糖工業会	CO2排出量	1990年度	▲22%	▲29%	▲30%	40.6				
○	製粉協会	CO2排出原単位	1990年度	▲5%	+3%	+22%	24.0				
○	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	CO2排出原単位	2003年度	▲5%	▲7%	▲7%	23.4	2012年度に2003年度比▲5%			
○	全日本コーヒー協会	CO2排出原単位	2005年度	▲3%	▲4%	▲2%	21.8	2010年度に2005年度比▲3%			
○	日本即席食品工業協会	CO2排出原単位	1990年度	▲24%	▲34%	▲28%	21.3				
○	日本醤油協会	CO2排出量	1990年度	▲6%	▲17%	▲16%	17.5	2010年度に1990年度比▲6%			
○	日本ハンバーグ・ハンバーガー協会	CO2排出原単位	2004年度	▲6.5%	+4%	+4%	9.5	2012年度に2004年度比▲6.5%			
○	日本精米工業会	CO2排出原単位	2005年度	▲5%	+15%	+15%	5.9	2012年度に2005年度比▲3%			
○	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	CO2排出量	2005年度	▲4%	+11%	+11%	—				
		CO2排出原単位	2005年度	▲4%	+7%	+7%	5.6	2012年度に2005年度比▲4%			

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	対策効果					
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※1				
経済産業省所管業種										
	【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】		【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考
○	日本鉄鋼連盟		エネルギー消費量	1990年度		▲10%	▲11%	▲9%	18577	
○	日本化学工業協会		エネルギー消費原単位	1990年度		▲20%(▲13%)	▲15%	▲16%	5761	前提条件としていたエネルギー原単位に関する外的悪化要因が顕在化したため、▲13%を目標水準として適用
○	日本製紙連合会		化石エネルギー起源CO2排出原単位	1990年度		▲16%	▲22%	▲22%	1787	
○			化石エネルギー(消費)原単位	1990年度		▲20%	▲25%	▲28%		
○	セメント協会		エネルギー消費原単位	1990年度		▲3.8%	▲4.4%	▲5.5%	1740	
○	電機・電子4団体		CO2排出原単位	1990年度		▲35%	▲48%	▲34%	1680	
○			CO2排出量	1990年度		▲7%	▲24%	▲12%		
○	日本自動車部品工業会		CO2排出原単位	1990年度		▲20%	▲42%	▲37%	629.7	
○	日本自動車工業会・日本自動車車体工業会		CO2排出量	1990年度		▲25%	▲40%	▲35%	549.2	
○	日本鋁業協会		エネルギー消費原単位	1990年度		▲12%	▲13%	▲12%	520	
○			CO2排出量	1990年度		▲10%	▲30%	▲37%		
○	石灰製造工業会		エネルギー消費量	1990年度		▲10%	▲28%	▲36%	224	
○			CO2排出量	1990年度		▲10%	▲13%	▲3%	170.7	
○	日本アルミニウム協会		エネルギー消費原単位	1995年度		▲11%	▲13%	▲12%	129.6	
○	日本印刷産業連合会		CO2排出量	2005年度		▲7.7%	▲7.4%	▲1.5%	122.5	
○			CO2排出量	1990年度		▲62%	▲66%	▲70%		
○	日本染色協会		エネルギー消費量	1990年度		▲55%	▲61%	▲65%	113.2	
○			CO2排出量	1990年度		▲22%	▲37%	▲39%		
○	板硝子協会		エネルギー消費量	1990年度		▲21%	▲38%	▲41%	107.8	
○			CO2排出量	1990年度		▲40%	▲53%	▲54%		
○	日本ガラスびん協会		エネルギー消費量	1990年度		▲30%	▲42%	▲44%	84.2	
○			(銅・アルミ)エネルギー消費量	1990年度		▲29%	▲38%	▲41%	67.2	
○	日本電線工業会		(光ファイバー)エネルギー消費原単位	1990年度		▲78%	▲80%	▲82%	12.6	
○	日本ペーリング工業会		CO2排出原単位	1997年度		▲13%	▲16%	▲18%	73.9	
○	日本産業機械工業会		CO2排出量	1997年度		▲12.2%	▲14.4%	▲7.7%	59.1	
○	日本伸銅協会		エネルギー消費原単位	1995年度		▲9.05%	+0.81%	+0.45%	54.6	
○	日本建設機械工業会		エネルギー消費原単位	1990年度		▲15%	▲15%	▲22%	46.9	
○	石灰石鋁業協会		エネルギー消費原単位	1990年度		▲10%	▲8%	▲8%	33.5	
○			エネルギー消費量	1997年度		▲6%	±0%	+4%		
○	日本工作機械工業会		エネルギー消費原単位	1997年度		▲6%	▲1%	▲10%	28.5	
○	石油鋁業連盟		CO2排出原単位	1990年度		▲20%	▲18%	▲12%	24.1	
○	日本衛生設備機器工業会		CO2排出量	1990年度		▲25%	▲50%	▲52%	22.7	
○	プレハブ建築協会		CO2排出量	2001年度		▲15.2%	▲13.4%	▲3.8%	12.8	
○	日本産業車両協会		CO2排出量	1990年度		▲10%	▲23%	▲23%	4.7	
国土交通省所管業種										
	【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】		【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考
○	日本建設業連合会		CO2排出原単位	1990年度		▲13%	▲16%	▲16%	381	2012年度に1990年度比▲13%
○	住宅生産団体連合会		CO2排出量	1990年度		▲20%	▲45%	▲47%	274.4	
○	日本造船工業会・日本中小型造船工業会		エネルギー消費原単位	1990年度		▲10%	▲7%	+1%	39.5	
○	日本船用工業会		エネルギー消費原単位	1990年度		▲30%	▲27%	▲28%	8.7	
○	日本鉄道車輛工業会		CO2排出量	1990年度		▲5%	▲29%	▲30%	3.0	

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果						
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※1					
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策											
B. 業務その他部門の取組											
(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化											
○産業界における自主行動計画の推進・強化(業務部門の業種)											
					(万t-CO2)	・自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。					
					2008	・削減効果算定の対象は、○を付した19業種。					
					2009	※他の省エネ施策と効果が重複。					
					2010	130※					
					2011						
					2012						
金融庁所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
○ 全国銀行協会		エネルギー消費量	2000年度	▲12%	▲20%	▲29%	51.3				
全国信用金庫協会		エネルギー消費量	2006年度	▲6%	▲16%	▲16%	8.8	2012年度に2006年度比▲6%			
日本証券業協会		エネルギー消費量	2002年度	▲12%	▲10%	▲10%	3.3	2008年度以前から取り組んでいる証券会社。2012年度に2002年度比▲12%			
			2006年度	▲6%	▲31%	▲31%	5.3	2008年度から新たに取り組んでいる証券会社。2012年度に2006年度比▲6%			
○ 生命保険協会		エネルギー消費量	2006年度	▲2%	▲10%	▲23%	5.2				
○ 日本損害保険協会		エネルギー消費量	2000年度	▲18%	▲27%	▲35%	2.6				
全国信用組合中央協会		エネルギー消費量	2006年度	▲6%	▲8%	▲8%	1.2	2012年度に2006年度比▲6%			
総務省所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
電気通信事業者協会		エネルギー消費原単位	1990年度	▲30%	▲43%	▲47%	525.2				
日本民間放送連盟		CO2排出原単位	2004年度	▲10%	▲32%	▲21%	24.4				
日本放送協会		CO2排出原単位	2006年度	▲9%	▲4%	▲6%	20.8				
テレコムサービス協会		エネルギー消費原単位	2006年度	▲1%	▲1%	±0%	7.8				
日本ケーブルテレビ連盟		エネルギー消費原単位	2006年度	▲6%	▲3%	+1%	4.8				
衛星放送協会		エネルギー消費原単位	2006年度	▲10%	▲11%	▲14%	0.8				
日本インターネットプロバイダー協会		エネルギー消費原単位	2008年度	▲1%	+20%	+4%	0.011				
文部科学省所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
全私学連合		CO2排出量	2007年度	年率▲1%	+2%	+15%	373.5				
厚生労働省所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
日本医師会・4病院団体協議会		CO2排出原単位	2006年度	年率▲1%	▲14%	▲18%	740.9				
日本生活協同組合連合会		CO2排出原単位	2002年度	▲4%	▲4%	▲9%	67.2				
農林水産省所管業種											
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)	備考			
日本フードサービス協会		エネルギー消費原単位	2006年度	▲1.5%	▲4%	▲6%	652	2010年度に2006年度比▲1.5%			
○ 日本加工食品卸協会		エネルギー消費量	2009年度	年率▲1%	+1%	+8%	25.1	2011年度に2009年度比年率▲1%			
		エネルギー消費原単位			±0%	+5%					

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果					
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※1				
経済産業省所管業種										
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)			備考
○	日本チェーンストア協会	エネルギー消費原単位	1996年度	▲4%	▲14%	▲23%	606.9			
○	日本フランチャイズチェーン協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲23%	▲22%	▲26%	328.1			
	日本ショッピングセンター協会	エネルギー消費原単位	2005年度	▲5%	▲18%	▲25%	253.1			
○	日本百貨店協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲13%	▲18%	▲23%	153.7			
○	日本チェーンドラッグストア協会	エネルギー消費原単位	2004年度	▲15%	▲23%	▲22%	76.6			
○	大手家電流通懇談会	エネルギー消費原単位	2006年度	▲4%	▲24%	▲35%	69.5			
○	情報サービス産業協会	(オフィス系)エネルギー消費原単位 (データセンター系)エネルギー消費原単位	2006年度 2006年度	▲1% ▲3.5%	▲4% ▲4%	▲15% ▲5%	64.9			
○	日本DIY協会	エネルギー消費原単位	2004年度	±0%	▲27%	▲40%	47.8			
○	日本貿易会	CO2排出量	1998年度	▲41%	▲37%	▲36%	3.7			
○	日本LPガス協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲7%	▲8%	▲5%	2.5			
○	リース事業協会	エネルギー消費原単位	2002年度	▲3%	▲14%	▲26%	0.9			
国土交通省所管業種										
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)			備考
	日本自動車整備振興会連合会	CO2排出量	2007年度	▲5%	▲7%	▲7%	422.7			2012年度に2007年度比▲5%
		CO2排出原単位	2007年度	▲5%	+3%	+3%				
○	日本倉庫協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲8%	▲10%	▲15%	111.1			
○	日本冷蔵倉庫協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲8%	▲9%	▲10%	82.5			
○	日本ホテル協会	エネルギー消費原単位	1995年度	▲6%	-	-	-			会員企業の廃業等により、調査対象企業が減少し、フォローアップ取りまとめが困難な状況
	日本旅館協会	CO2排出原単位	1997年度	▲6%	▲6%	-	-			2010年度に1997年度比▲6%。2011年度以降はフォローアップ未実施。
	不動産協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲5%	▲12%	▲19%	-			CO2排出量を記載していない理由は、 ①当協会の環境自主行動計画の主たる目標は、デベロッパとして企画・開発する新築オフィスビルの省エネ性能や新築マンションのライフサイクルCO2の基準にあることを前提としたうえで、自らビルを使用する場合の目標としてエネルギー原単位の低減率を採用していること。 ②会員の本社所在ビルを対象とした限られたビルの調査であり、そのエネルギー消費量の合計やCO2排出量の合計を記載しても、会員保有ビルの総エネルギー消費量や総CO2排出量を示すものにはならないこと。 ③本社移転など対象ビルの変更(延べ床面積の増減など)によりエネルギー消費量の合計やCO2排出量の合計が上下するので、会員所有ビルの総エネルギー消費量や総CO2排出量の増減の傾向を示すものともいえないこと。
環境省所管業種										
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)			備考
	全国産業廃棄物連合会	温室効果ガス排出量	2000年度	±0%	▲2%	+2%	514			
○	日本新聞協会	CO2排出量	2005年度	▲5%	▲9.3%	▲16.7%	27.5			
○	全国ペット協会	CO2排出量	2006年度	▲6%	▲8%	+5%	0.7			
警察庁所管業種										
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)			備考
	全日本遊技事業協同組合連合会	CO2排出量	2007年度	▲15%	▲13%	▲13%	411.6			2012年度に2007年度比▲15%
	全日本アミューズメント施設事業者協会連合会	CO2排出量	2008年度	▲6%	▲11%	▲18%	27.2			2012年度に2008年度比▲6%

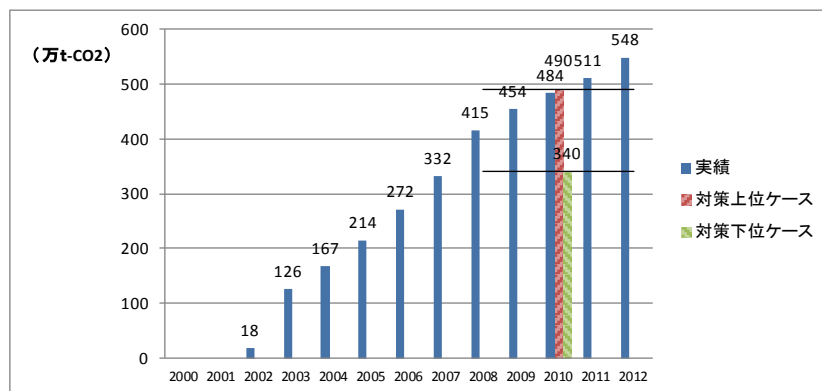
具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果						
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※1					
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策											
D. 運輸部門の取組											
(d) 産業界における自主行動計画の推進・強化											
○産業界における自主行動計画の推進・強化(運輸部門の業種)											
					(万t-CO2)						
					2008		・自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。 ・削減効果算定の対象は、○を付した14業種。 ※他の省エネ施策と効果が重複。				
					2009						
					2010	1310※					
					2011						
					2012						
国土交通省所管業種											
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)			備考	
	日本船主協会	CO2排出原単位	1990年度	▲15%	▲20%	▲25%	5511				
○	全日本トラック協会	CO2排出原単位	1996年度	▲30%	▲33%	▲33%	3855				
	定期航空協会	CO2排出原単位	1990年度	▲13.5%	▲17%	▲16%	1724				
○	日本バス協会	CO2排出原単位	1997年度	▲12%	▲13%	▲15%	356.4			2010年度に1997年度比▲12%	
○	ハイヤー・タクシー連合会	CO2排出量	1990年度	▲12%	▲25%	▲30%	353.4				
○	日本旅客船協会	CO2排出原単位	1990年度	▲3%	▲4%	▲3%	351.8				
○	日本内航海運組合総連合会	CO2排出原単位	1990年度	▲3%	+9%	-	-			2010年度に1990年度比▲3%。 2011年度以降はフォローアップ未実施	
○	日本民営鉄道協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲17%	▲19%	▲21%	241				
○	JR東日本	エネルギー消費原単位	2006年度	▲2%	▲2%	-	-			2010年度に2006年度比▲2%	
		エネルギー消費量	2010年度	▲8%	-	▲1%	233			2020年度に2010年度比▲8%	
○	JR西日本	エネルギー消費原単位	1995年度	▲12%	▲14%	▲14%	145.7			2012年度に1995年度比▲12%	
○	JR東海	エネルギー消費原単位	1995年度	▲15%	▲27%	▲31%	92.4			2010年度に1995年度比▲15%	
○	JR貨物	エネルギー消費原単位	1995年度	▲2.5%	▲4%	▲7%	45.4			2010年度に1995年度比▲2.5%	
	日本港運協会	CO2排出原単位	2005年度	▲6%	▲9%	▲9%	37.5			2010年度に2005年度比▲6%	
○	JR九州	エネルギー消費原単位	1990年度	▲10%	▲10%	▲10%	30.1			2010年度に1990年度比▲10%	
○	JR北海道	エネルギー消費原単位	1995年度	▲6.9%	▲18%	-	-			2010年度に1995年度比▲6.9%	
		エネルギー消費原単位	1995年度	▲14%	-	▲10%	21.2			2015年度に1995年度比▲14%	
○	全国通運連盟	CO2排出量	1998年度	▲15%	▲15%	▲16%	12.8				
○	日本マリン事業協会	エネルギー消費原単位	2002年度	▲18%	+26%	+4%	3.0				
○	JR四国	エネルギー消費原単位	1990年度	▲18.5%	▲19%	▲24%	6.8			2010年度に1990年度比▲18.5%	
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策											
E. エネルギー転換部門の取組											
(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化											
○産業界における自主行動計画の推進・強化(石油、ガス、特定規模電気事業者)											
					(万t-CO2)						
					2008		・自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。 ・削減効果算定の対象は、○を付した3業種。				
					2009						
					2010	230					
					2011						
					2012						
経済産業省所管業種											
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	目標年度の実績※2 (基準年度比)	2012年度実績 (基準年度比)	2012年度CO2排出量 (万t-CO2)			備考	
	電気事業連合会	CO2排出原単位	1990年度	▲20%	▲3%	+17%	41500(3950)			括弧内は固有分の値	
○	石油連盟	エネルギー消費原単位	1990年度	▲13%	▲15%	▲15%	3,770				
		CO2排出量	1990年度	▲74%	▲76%	▲74%					
○	日本ガス協会	CO2排出原単位	1990年度	▲89%	▲89%	▲89%	34.8				
○	特定規模電気事業者	CO2排出原単位	2001年度	▲15%	▲18%	▲20%	713.1(30.3)			括弧内は固有分の値	

# 製造分野における省エネ型機器の普及

## 1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO<sub>2</sub>)

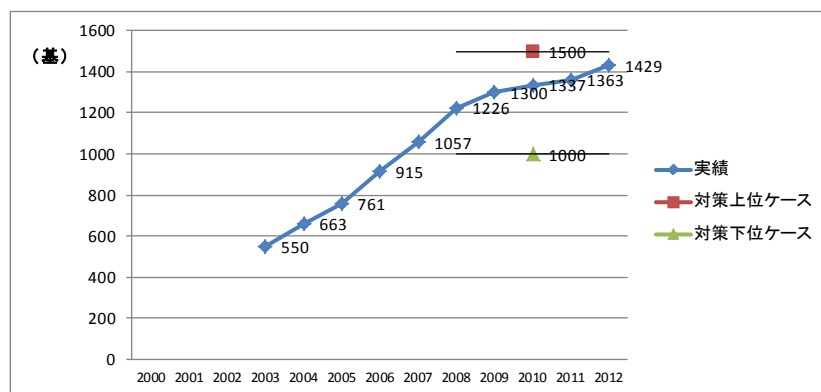
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績			18	126	167	214	272	332	415	454	484	511	548	482.4
対策上位ケース											490			490.0
対策下位ケース											340			340.0



## 2. 対策評価指標の実績と見込み

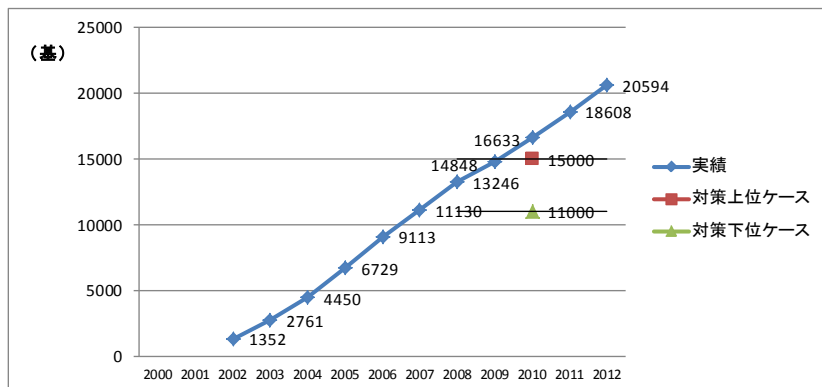
高性能工業炉 対策評価指標(単位:基)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績				550	663	761	915	1057	1226	1300	1337	1363	1429	1331.0
対策上位ケース											1500			1500.0
対策下位ケース											1000			1000.0



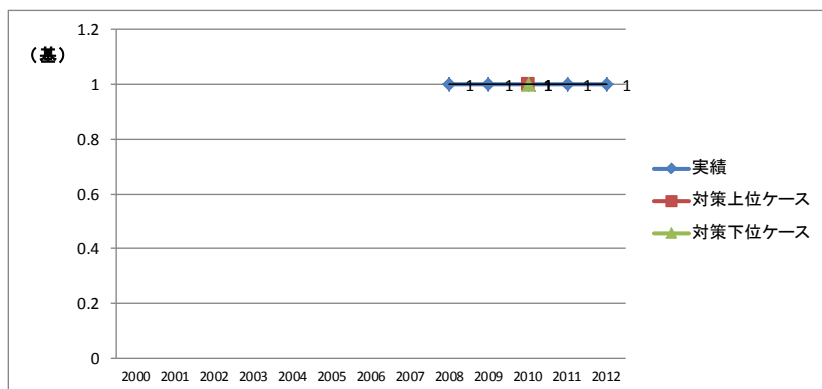
高性能ボイラー 対策評価指標(単位:基)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績			1352	2761	4450	6729	9113	11130	13246	14848	16633	18608	20594	16785.8
対策上位ケース											15000			15000.0
対策下位ケース											11000			11000.0



次世代コース炉 対策評価指標(単位:基)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績									1	1	1	1	1	1.0
対策上位ケース											1			1.0
対策下位ケース											1			1.0



定義・ 算出方法	<p>(高性能工業炉)</p> <p>2012年度までの導入実績は、業界団体の調査報告書により把握。</p> <p>(高性能ボイラー)</p> <p>2012年度までの業界団体の調査による導入実績を基に、中小企業向け比率7割(2002年度実績)を勘案。</p> <p>(次世代コース炉)</p> <p>エネルギー使用合理化事業者支援補助金において、2005年度に事業採択。新日鐵大分製鉄所で2009年1月完工。2010年度以降の実績は事業成果報告書を元に把握。</p>
出典・ 公表時期	<p>(高性能工業炉)</p> <p>工業炉の用途別・品目別・需要部門別売上実績調査((一社)日本工業炉協会)</p> <p>(毎年、10月末報告)</p> <p>(高性能ボイラー)</p> <p>(一社)日本産業機械工業会から情報収集。</p> <p>(次世代コース炉)</p> <p>エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等により把握。</p>

備考	(次世代コークス炉) 本事業が導入第一号機。
----	---------------------------

### 3. 排出削減見込量の算定根拠等

(高性能工業炉)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2006年度までに導入済みの約915基(中小企業分。基数について以下同じ。)に加え、直近の実績及びエネルギー使用合理化事業者支援補助金の活用等を加味すると、約150基の導入が毎年進み、累計では約1500基の導入が見込まれる。 約520KL×1500基=約80万KL</li> </ul>
(高性能ボイラー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1999年度から2002年度までの高性能ボイラー累積導入基数が、前年度比1.5倍程度の伸び。これと同様の傾向で導入が進めば、2010年度には累計約11000基導入となり省エネ効果は50万KL(45KL×11000基)</li> </ul>
(次世代コークス炉)	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の実証実験結果により、1基で約10万KLの省エネ効果があると見込まれている次世代コークス炉について、2010年度までに1基を設置予定。 新日本製鐵大分製鉄所で2009年1月完工。</li> </ul>

### 4. 対策・施策に関する評価

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

(高性能工業炉)	エネルギー使用合理化事業者支援補助金や低利融資等により導入拡大を図ってきた。
(高性能ボイラー)	エネルギー使用合理化事業者支援補助金や低利融資等により導入拡大を図ってきた。
(次世代コークス炉)	2005年度の採択以降、2009年1月完工。

#### 実施した施策の概要(2008~2012年度)

(2008~2012年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)	
(高性能工業炉)	エネルギー使用合理化事業者支援補助金において重点支援を実施。
(高性能ボイラー)	エネルギー使用合理化事業者支援補助金において支援を実施。
(次世代コークス炉)	2008年度をもって事業補助を完了。2013年名古屋で2号機が導入されるなど更なる普及が進展。



## 5. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
エネルギー使用合理化事業者支援事業 ＜高性能工業炉補助＞			→										
＜高性能ボイラー補助(他ボイラー含む)＞			→										
＜次世代コークス炉補助＞						→							

施策の全体像	実績
<p>[予算・補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>(高性能工業炉・高性能ボイラー・次世代コークス炉)</p> <p>・エネルギー使用合理化事業者支援補助金</p> <p>「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備導入費（リプレースに限る）について補助を行う。</p>	継続
<p>(高性能工業炉・高性能ボイラー)</p> <p>・特定高性能エネルギー消費設備等資金利子補給金</p> <p>中小企業において、特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、金融機関に対して利子補給を行う。</p>	継続
<p>[融資]</p> <p>・特定高性能エネルギー消費設備導入促進事業</p> <p>(日本政策金融公庫による低利融資)</p> <p>中小企業等において、特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金について低利で貸付けを行う。</p>	継続